

会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度第 2 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 27 年 7 月 11 日 (土) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 52 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 池田、中島、萩原、原田、有永、武者小路、平尾、折戸、田中、菅野、秋永 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、 情報化担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、 宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、 方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長、 図書館流通センター職員 (中央図書館担当)
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 杉並区立図書館協議会委員名簿 (平成 27 年 6 月 24 日現在) ・ 平成 27 年度 各図書館事業計画 ・ 平成 26 年度 館別自己総合評価 ・ 利用者満足度調査の結果 ・ 図書館協議会送付資料について
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 中央図書館長あいさつ 3 追加委員紹介 4 議題 <ul style="list-style-type: none"> 【報告事項】 (1) 杉並区立図書館の事業概要と評価について <ol style="list-style-type: none"> ①杉並区立図書館の概要について ②平成 26 年度事業報告について ③平成 27 年度事業計画について ④図書館利用者満足度調査の結果について ⑤送付資料の読み方について (2) その他 5 閉会

○会長 では、定刻となりましたので、平成27年度第2回杉並区図書館協議会を開催いたします。

では、まず、中央図書館長からご挨拶をお願いいたします。

○中央図書館長 皆さん、こんにちは。中央図書館長でございます。きょうは非常にお暑い中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

今回、27年度の第2回ということになりますけれども、第1回のごときにご出席いただかず、今回ご出席を初めていただいた方につきましては、席上に、委嘱状ということで席上配付させていただいております。後で、ご紹介につきましては司会進行の中でお願いしたいと思っております。

本日は、主な議題といたしまして、例年ですと大体第1回でやっているんですけども、委員の方、初めての方が比較的多いものでございますので、今回、第2回ということで、一般的に図書館というイメージというと、皆様方、中央図書館、中央館もございしますが、どちらかといえば地域にある、町の図書館という地域館ですね。杉並区で言えば地域館ということで、現在12館ございすけれども、その少し細かな説明と、あと、それぞれ館長が行うということが今回の一つの目玉ということで予定しております。

それが終わりました後、この後、秋から冬にかけて、図書館協議会の大きな仕事の一つでございます、お願いすることの一つでございます、サービス基本方針に基づいたサービス評価、これをお願いするに当たりましての、大体入り口というのを少しご論議いただければというふうに考えております。

この後、それぞれの地域館の館長、後ろでどきどきしながら控えていると思っておりますけれども、発表した後、皆様の活発なご論議をしていただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長 それでは、委員紹介に入らせていただきます。本日配付しました委員名簿をごらんください。自己紹介をお願いします。

【自己紹介省略】

○会長 あと、協議会委員といたしましては、小中学校代表の1人と、社会教育委員代表の方がいらっしゃいますが、きょうは欠席されています。

それでは、議題に入ります。本日は報告事項が1件予定されています。まず、報告案件(1)の杉並区立図書館の事業概要と評価について、説明してください。

○中央図書館次長 はい。報告案件(1)の杉並区立図書館の事業概要と評価についてご説

明いたします。まず、①の杉並区立図書館の概要について、②の平成26年度事業報告について、③の平成27年度事業計画についてご説明いたします。

まず、中央図書館の各課につきましてご説明いたします。センター館としての各係の説明でございます。なお、地域館と同様な書式に置きかえました内容は、報告、委員の皆様のようにご提示いたしたいと思っております。

では、説明のほうは課長代理から行います。

○管理係長 中央図書館のセンター館としての各係の概要につきましては、私のほうから説明させていただきます。

中央図書館は、管理係、企画運営係、情報化担当、資料相談係、事業係の五つの係で構成されております。管理係は全図書館の予算、決算、施設維持管理等の取りまとめを行っております。昨年度は大使館等からのアンネ・フランク関連の寄贈図書等の対応や、中央図書館、地域図書館へのアンネのバラの植樹手続等を行いました。今後、27年度中に全館へアンネのバラの植樹をいたします。

企画運営係は、指定管理館や委託館との連絡調整、図書館サービス評価、区内大学図書館との連携等を行っております。また、利用者満足度調査を全館で実施し、利用者の図書館サービスへの満足度とニーズの把握に努めています。

情報化担当は、全図書館の基幹的ネットワークシステムの管理を行っております。

今回お送りした中には、中央図書館、センター館の機能についての資料がついてございませんので、お手数ですが、お持ちであれば以前お送りいたしました図書館の概要のほうを見ていただければ、参考となるかとは思いますが。

情報化担当は、全図書館の基幹的ネットワークシステムの管理を行っております。昨年度は他自治体の動向を調査するなどして、今後の情報化のあり方について検討を開始いたしました。このことを踏まえ、中央図書館や地域図書館の改修、改築に反映いたします。

資料相談係は図書の選定、資料の収集、提供を行っております。毎年度計画的にデータベースの購入を図り、利用者の利便性の向上を図っております。また、全図書館員を対象としたレファレンス研修を開催して、職員の資質の向上を図っております。今後は限られたスペースにおける資料の効率的な収集、提供について検討いたします。

事業係は、各種行事や講演会、学校支援、団体貸出、障害者サービス、地域家庭文庫への支援を行っております。昨年度は、センター館として朗読者ボランティア養成講座を実施し、担い手の育成を行いました。また、図書館全体の行事として、本の帯アイデア賞や、

調べる学習コンクールを長年行っております。こちらは多くの募集をいただいております。今後は、学校支援についてよりきめ細かく対応していくことや、ボランティアのフォローアップ研修、新たなボランティア募集について検討いたします。

○中央図書館次長 続きまして、中央図書館の業務委託、及び地域館につきまして、各館の館長から説明いたします。なお、中央館は一部業務の委託でございますので、他の地域館とは、報告等は内容のほうで異なっております。

では、まず中央館からご説明いたします。

○図書館流通センター（中央図書館担当） 中央館の一部委託を受けております図書館流通センターです。どうぞよろしくお願いいたします。

平成26年度につきまして、お手元の資料にもございますけれども、第一に笑顔の対応ということをご心掛けておりました。今回、一部課題は残しておりますけれども、こちらにございますように、課題、笑顔の対応というのを心掛けております。

書架整理、棚づくりについて、例年以上にこしは時間をとりまして、お客様からのご意見、利用者様からのご意見をもとに充実させております。特に、事例といたしましては、カウンター置きの雑誌の閲覧中かどうかがわかりにくいというご意見もいただきましたので、一目で閲覧中なのかどうかというところをわかる方式にいたしまして、すぐに改善したというところで好評を得ました。

情報発信につきましては、広報誌が大変好評で、発行の部数もふやしております。一般向け、児童向けということでお便りの充実をさせていただきます。

4番といたしまして、交流の場、ふやすべく防災にかかわる行事の提案やタイムリーな展示を行いましたということで、事業係さんと共同いたしまして、陸前高田のドキュメンタリー映画、これ、「あの街に桜が咲けば」という上映会をいたしまして、防災の意識を高めていただきました。アンケートをお配りして、どういうところが気になっているのか、何かあったときにはこういったものを持ち出せばいいのではないかというような冊子の配付もいたしました。

また、季節に沿った飾りつけなども心がけました。お正月とかバレンタイン、入学式、こいのぼり、七夕、クリスマスなど、季節ごとに飾りつけを実施しております。特に児童コーナーのカレンダーですけれども、毎月かえておりますが、職員が季節に沿ったイラストなどを描いております。

また、巡回強化によりまして、館内、館外の問題把握に努めました。1時間に1回以上の

巡回をすることによりまして、トラブルの抑制力にもなっております。「ぬいぐるみおとまり会」、「あおぞらおはなし会」などの行事も実施しまして、広報誌やメディア紙に掲載していただきまして、幅広く中央図書館のアピールができました。また、毎週のおはなし会に加えまして春と秋の読書の森公園でのおはなし会、こちらも好評を得ております。ぬいぐるみおとまり会に関しましては、MXテレビとか区の情報誌、すぎなみほっと情報局とか、あと新聞とか、そういったところにも挙げていただきました。秋と冬、春と秋の「あおぞらおはなし会」は隣の読書の森公園で、通常は毎週おはなし会を館内でやっているんですけども、ちょうど季節がいいので外に出て、利用者の皆さん、お子様にきていただいて、外でのおはなし会も開いております。こちらも大変好評を得ております。

また、育成のためには、館内、館外の研修にも参加をいたしました。

以上でございます。

○中央図書館次長 続きまして、地域館でございます。永福図書館からご報告させていただきたい、ご説明させていただきたいと思っております。

○永福図書館長 永福図書館は、永福町駅と西永福の間、静かな住宅地の中に位置しております。建物の構造が独特なものとなっております、外見は2階建てなのですが、雑誌、新聞、児童本のある1階から、上へ上がる階段の途中に中2階と呼ばれるフロアがございます。そこにはパソコン利用可能な申し込み制の閲覧席などを設置しております。その上のフロア、3階の一般書フロアの一部上層にも4層書架と呼ばれる書架があるというつくりになっております。

平成26年度永福図書館は、1、資料の計画的な更新、保存。2、使いやすい書架を意識した各種誘導案内サインの充実。3、読書の促進、図書館利用者の拡大につながる事業の実施。4、学校、地域活動グループとの連携。これら四つを目標とし、運営に努めてまいりました。

まず、資料の計画的な更新保存については、現在12万冊ある蔵書を収納スペースに合った適正蔵書数10万冊に近づけるべく整理し、それと並行して新たな資料の収集、買いかえを行いました。使いやすい書架を意識した各種誘導案内サインの充実については、一般書架、児童書架ともに書架見出しを更新いたしました。一般書架は利用の多い書架について見出しを細分化し、児童書架は見出しに関連した挿絵を入れるという改良を施しました。さらに3階カウンター横、机上と家政学関連資料の書架にはミニ展示コーナーを新設し、資料を手にとりやすい書架への試みも実施しております。

読書の推進、図書館利用者の拡大につながる事業の実施については、好評をいただいております既存事業、朗読コンサート、モバイルプラネタリウム、紙芝居劇場、人形劇場、ハンドベルコンサートに加え、永福図書館の重点収集資料としております身近な法律問題と関連づけた、遺言と相続に関する講演会を行いました。また、当館において活動されている読書グループのメンバーの方を講師に迎え、ブックトークの開催、26年度新規加入されたボランティアさんによる日曜日開催のおはなし会を実施し、地域の方々が活躍する場の提供とともに、幅広い年代層へ向け、図書館利用促進につながる事業を行っております。

学校、地域活動グループとの連携については、先ほどご説明いたしましたブックトークにて連携した読書活動グループ以外にも、向陽中学校の生徒さんと協働してのブックリストの作成、永福南児童館で行われた永福小学校地域子育てネットワーク主催のお祭りへの参加や、大宮児童館での出張ブックトークなどの行事を通じ、地域の団体との連携を強化しております。

27年度もこれらの四つの目標をさらに推し進めます。まず、事業の実施については好評いただいている既存事業を継続し、永福図書館のご利用の方々からご要望をいただいている事業を開館50周年行事として実施いたします。その他、紙芝居劇場、絵本作家の講演会、夏休みスタンプラリーは、方南図書館開館10周年との協働事業として開催いたします。学校、地域との連携については、地域、施設、団体との連携強化を図るべく、小学校、中学校司書の先生方と相互の活動を情報交換、協力し得る体制を継続、発展させていきます。このほかにもまた新たな団体との関係を築くことができるよう、各所へ働きかけていきます。これらの事業のみならず、資料の計画的な更新、保存、使いやすい書架を意識した各種誘導案内サインの充実についても、さらなる改善を図ります。

資料収集においては、重点収集である身近な法律問題の資料の充実を継続いたします。また、4層書架に配架されている子育て本、読書案内本をベビーカーで来館する方もご利用しやすくするため、1階へ新コーナーを設置し、移動させます。館の構造を考慮した上での使いやすい書架配置の改善を行うとともに、新コーナーの設置や改良事項等をよりわかりやすく利用者の方へ伝えられるよう、館内サインや掲示について日々改良をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○中央図書館次長 続きまして、柿木図書館につきましてご説明いたします。

○柿木図書館長 柿木図書館について説明いたします。柿木図書館は、上井草一丁目、杉

並区の北側に位置し、周辺には今も農地が多く、近隣農村の様相を今も伝えています。敷地内には図書館のシンボル、豆柿が大きく育っています。この地は、昔、柿木と言われ、図書館も由来のあるこの地名をとったものです。緑に囲まれ、野鳥も多く、春にはウグイスの鳴き声も聞かれ、まさに緑に囲まれた趣のある図書館です。

続きまして、平成26年度事業報告について行ってまいります。年度当初の課題として、杉並区立図書館サービス基本方針に基づいて目標を立て、行ってまいりました。

「学びの場」としての図書館は、特に分担収集分野や重点課題項目を考えながら、資料収集に重点を置き、区民のニーズに配慮し、さまざまなタイトルを収集してきました。

「知の共同体」としての図書館は、区民の方が図書館においてさまざまな知識を身につけられるよう、重点収集資料を中心に収集しました。

「楽しい交流空間」としての図書館は、まず、図書館という施設を利用しやすい場とするため、誰もが親しみやすい集いの場として気軽にご来館いただけるよう、館内表示を見やすくし、特に柿木図書館独自のキャラクター「かき丸」を考案し、集客の際の方法の1つとして努めてまいりました。また、定例行事のあかちゃんタイムでは、あかちゃんおはなしかいを中心に、幼児連れの母親たちの憩いの場として機能しており、ご利用と交流を図っているところです。

このように、図書館サービス基本方針に基づき、地域に密着した図書館運営を目指してまいりました。

次に、これらの対応状況の評価と改善点ですけれども、地域のつながりにつきましては、近隣の学校などを通して、これまで図書館をご利用いただけなかった方々との関連を深め、新規の登録につなげていくことが考えられます。今後、より一層地域に根差した運営を行っていきながら、新たな利用者の開拓に努めていく必要があると考えます。そのための一つとして、児童コーナーの装飾に積極的に当たり、図書館キャラクターの「かき丸」を初め新たなオリジナルキャラクターによるPRを行ったことは高く評価できると考えています。今後さらに、図書館のホームページなどを含め、いろいろな場面で活用し、PR活動につなげていきたいと考えています。

続きまして、平成27年度事業計画についてご説明いたします。年間基本方針としては、地域館としての地域のニーズに応えることができるよう、杉並区立サービス基本方針に基づき、「学びの場」、「知の共同体」、「楽しい交流空間」としての図書館を目指し、それぞれの事業に取り組んでいきます。

「学びの場」としての図書館。利用者の皆様が、地域の学びの場として活用しやすい図書館を目指します。そのために、まず、図書資料の充実を図り、そして快適な読書環境の整備をし、地域の図書館として役割を果たしていきます。

「知の共同体」としての図書館。地域の皆様が自ら学び、知識や技能を持ち、それを地域社会に還元できるような人材の発掘や支援に努め、その能力を活用した事業に取り組んでまいります。また、これに伴い、関連した地域資料としての参考図書の充実に努めていきます。

「楽しい交流空間」としての図書館。利用者の皆様が気軽に集え、交流できる場として、児童行事の充実、大人向けの事業や展示を通して、日頃図書館を利用しない方々を図書館に呼び込めるような事業展開を行っていくよう努めます。また、乳幼児を連れた方々にもご来館いただけるよう、あかちゃんタイムの充実を図るなど、楽しい図書館としての場をつくるような図書館運営を目指します。

このような図書館サービス基本方針に基づいた図書館を実現するために、事業を企画し、実施してまいります。

○中央図書館次長 続きまして、高円寺図書館につきましてご説明いたします。

○高円寺図書館長 私のほうから、高円寺図書館の特色、事業概要などについて、今年度の取り組み状況も含めてご説明させていただきます。こちらの資料の、高円寺の資料に沿って説明させていただきます。

高円寺図書館は、昭和42年11月に、区内4番目の図書館として、JR中央線と東京メトロ丸ノ内線のほぼ中間の環状7号線から少し入った、商店と住宅街が混在する地域に開設されております。1階は小説、エッセーなどの文学系の本と洋書、大活字本、2階は真ん中がYAコーナーで、左右に児童コーナー、新聞、雑誌、文庫コーナーなどを置かれております。災害につきましては、実用書と百科事典等の参考図書があり、当館の最大の特徴であります、80席を超える規模の読書室も備えております。若者が多い高円寺の印象どおり、多くの若者たちが毎日その読書室のほうを利用しております。また、中野区とも近いため、中野区民の利用者も多い図書館でございます。

当館は開設時から区直営で運営しております。現在、区の職員8名と再任用短期職員3名、嘱託員6名、アルバイト1名の合計18名で運営しております。高円寺図書館の特色、特徴でございますが、毎年10月に最寄りの高円寺児童館との共同事業「こうえんじこどもまつり」を近接杉並区立第八小学校で開催しております。図書館からは「本の森」と題しまして、

本のリサイクルコーナーなどを開設したり、蔵書本に記載されておりますおもちゃを実際に作成し展示するなど、来場者に本のおもしろさなどを毎年アピールしております。

昨年度は学校の授業と連携しました職場体験を近隣の区立高円寺中、高南中、私立の文化学園大学付属中の2年生がこちらに来まして、館内での仕事を体験いたしました。これにより、図書館の役割を裏からも知ってもらえるよう、促進を図っております。今年度も昨日まで区立の高円寺中学校の生徒たちが職場体験に訪れております。これが、彼らにつくっていただいた実績報告書でございます。また、小学校では、杉三小2年生が見学に来た折には、グループに分け、職員が案内したり、図書館の魅力を日々話したり、伝えたりしております。

高円寺地域には現在当館のみしか開設されておられません。新1年生のバッグ配布などにつきましても、区立では杉三小、杉四、杉六、杉八、杉十、和田小と、6校と、当館の隣接地にあります私立光塩女子学院のほうに訪問し、授業の一環として図書館の利用促進に向けた取り組みを行っております。光塩女子学院には私も出向き、先方の校長、事務長とも懇談後、1クラスの子供たちに対して図書館の紹介などを行いました。子供たちから私たちが行ったときの礼状ということで、一人一人にコメントを書き添えていただいております。

ボランティアグループとの協働では、茜舎という団体をお願いいたしまして、1階講座室において、6月と10月に人形劇を開催しております。今年度につきましても手づくりの舞台と人形を使って実施いただき、来場した子供たちに大変喜ばれております。これがこのときのチラシでございますけども、当日は子供、大人合わせて60名ほどの方々が来場されて、大変喜んでいただきました。ほかにボランティアグループらっこの会、三つのりんごの方々は、毎月開催しておりますあかちゃんタイムと、あと毎週開催しておりますおはなし会などに職員と協働して参加いただいております。また、図書館でのそういったボランティアの方々の活動成果の発表の場としてもお使いいただいたり、職員との合同のおはなし会についてお互いに技術を高め合っているところでございます。

イベントとしましては、例年12月に職員による工作会、「はずかしがりやのサンタさんをつくろう」ということでやっております。トイレットペーパーの芯を使ったり、サンタクロースの仕掛けおもちゃを折り紙でつくったりと、立体的な工作物をつくっております。今後も、高円寺図書館、地域図書館としての誰もが利用しやすい環境を整えることに取り組んでまいります。

26年度の事業でございますけども、お手元にある配付資料の記載のとおりでございます

が、その中で今年度の動向なども含めまして、主なものを説明させていただきます。

第1項目の資料の充実でございますが、やはり当館も蔵書全体が増加傾向にあります。今年度も除籍基準に照らし、着実に除籍を行い、書架の適正化を進めてまいります。今年度から、新たに児童図書のリサイクルも定期的に実施を開始いたしました。例えば先月などは500冊リサイクル本を出し、423冊の本を利用者の方に引き取っていただいております。今年度も利用者の方々がより見やすくなるように、文字や大きさ、デザインなどを検討して、いろいろ図書館案内もしていきたいと思っております。先月につきましては、昨年度から課題でありました、床の点字ブロックやPタイルの剥がれなどの不良箇所を取りかえ修理を実施しております。

3番の調べもの相談の充実につきましては、引き続きカウンター業務だけではなく、フロアに出ているときにいつでも声をかけてもらいやすい姿勢での日々の業務を行ってまいります。

4番の講座・講演会・行事の開催につきましては、おはなし会は昨年度60回開催、ほかにも、工作会、人形劇、科学遊びなどを開催しております。

5番のボランティアの協働につきましては、当館、講座室で先ほども紹介いたしましたボランティアの方々による人形劇、こちらのほうは区の保育士等OBから成るグループでございまして、今後もボランティア活動を円滑に実施いただけるように交流を深め、さらに支援していく所存でございます。

6番の快適な読書環境の整備につきましては、当館は何分昭和42年度の開設の老朽施設であります。引き続き利用者の関心の高い空調設備ですとか、給排水、衛生設備を中心に日々見回りを確実にを行い、不良箇所の早期発見に努め、引き続き適切な建物維持管理を実施していく所存でございます。

7番の子ども読書活動の推進では、26年度にYAコーナーに図書展示用棚を新設いたしております。今年度は中高生が関心を持てるようなテーマに沿って、書籍を月ごとに展示し、読書へのきっかけづくりに努めております。昨日来ていた中学生などの体験時に、生徒たちにPOPなどをつくってもらい、YAコーナーで展示していきます。あと、子ども読書の日を記念に合わせまして、記念講座の記念講演会なども今回は実施しております。また、夏休みにつきましては、例年やっております読書チャレンジ事業なども行っていくところでございます。

8番の他機関との連携につきましては、今年度新たに最寄りの社会教育施設、セッション

杉並というのがございますけども、そちらにある高円寺地域区民センター協議会との「本とふれあう」という共同事業を5月末に開催しております。参加者が自分の好きな本を各自紹介したり、高円寺図書館、コクテイルという古本屋さんや、信愛書店という新書を扱っている本屋さんと3団体から本と町をつなげる活動報告を行っており、これまでにない形で地域とのつながりを模索しております。

あと、9番の人材育成、研修計画につきましては、今年度は当館において人事異動で7名の職員が新たに配属されております。館内整理日などにベテラン職員が講師となり、OJTを実施し、着実にスキルアップを図っていきたいと思っております。当館は指定管理地域館とはまた違いまして、ちょっと高齢者が多い館ですので、その対応についても十分配慮して運営していきたいと思っております。

10番の広報・情報発信につきましては、児童向けの情報紙「こうえんじ じどうだより」などを毎月作成しております。地域の公共施設へも送付しております。高円寺体育館や座・高円寺とか地域の施設に配布しておりますけども、今年度は、新たに、先ほど言いましたセッション杉並の機関紙にも掲載していただけるように、いろいろとこちらからも情報提供を行っております。

最後になりますが、こちら、ボランティア団体等のあかちゃんタイムの実施状況でございます。

簡単ではございますが、私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中央図書館次長 では、続きまして、宮前図書館のご説明をいたします。

○宮前図書館長 宮前図書館です。よろしくお願いいたします。宮前図書館は最寄り駅が井の頭線久我山駅から徒歩7分から8分、宮前五丁目の静かな住宅街にございます。昭和47年11月、今から43年前に創立されまして、それ以来の建物で、3階建てでございます。残念ながら、エレベーター、エスカレーターがつけられない構造という建物でございますので、バリアフリーが大変難しい環境なのですが、職員のホスピタリティーでカバーしております。3階の読書席には、社会人、学生向けの読書席が88席ありまして、当館を滞在型の図書館としまして特徴づける設備になっております。

蔵書数は14万2,000冊余り、1日の平均来館者数は平日で700人前後となっております。また、土日の行事のある日は1,000人を超えることがございます。2階が一般書架、参考室、YAコーナー、中2階がガイドブック、特別展示コーナー、それから1階が新聞、雑誌、それから児童書のコーナーになっております。また、1階にはおはなしのへや、それから対

面朗読室、誰でもトイレがございます。

入り口の隣に区の証明書を発行する自動交付機がございまして、今まで隣接しておりました宮前出張所が昨年12月に閉鎖されましたため、かなりの利用と問い合わせが毎日ございます。区の広報関係のパンフレットや案内、それから職員も研修しまして、また、区内の歩きマップとかごみカレンダーまでも取りそろえまして、今までの出張所さんのパンフレットを置いていらっしゃるところを少しでもカバーしようと思ひまして、また、地域に頼りにされる図書館を目指して、職員一同頑張っております。

平成26年度は、収集分担であります明治以前の文学や、重点目標の医療と健康の分野の収集に努めます一方で、利用者の知識や教養を深めていただけるような文学講座、また地域の機関でケア24久我山さんというところがあるんですが、そちらと共催しました健康講座などの催しを実施しまして、大変好評を得ました。

また、子ども読書推進の一環としまして、近隣の高井戸第二小学校、松庵小などと連携しまして、また地域在住の絵本作家さん、スギヤマカナヨさんとおっしゃる作家さんの絵本の原画展、それから、またワークショップを中心としまして、それに付随する事業を夏休みに行いました。

また、読書週間には、地域の保育園や幼稚園、児童館の秋祭りにまで参加しまして、出張おはなし会を実施いたしました。また、定期的におはなし会、それからあかちゃんタイム、あかちゃんおはなし会、また2カ月に1回、親子でリトミックなども行っております。

今年度、27年度はこれらのいろいろな行事をより地域に密着した事業という形で展開させていただこうと思っております。引き続き、夏休みの原画展、もうそろそろ準備に入っておりますが、こちらとともに、ことしはそれと同じ、おばけスタンプラリーというのを行います。

また、これらの事業やサービスを多くの利用者の方に周知できるように、広報面の強化をことしは図っていこうと思っております。例えば昨年度から毎日やっておりました、休館日以外毎日、ツイッターの発信を行っております。館内行事や、あとまた職員が持ち回りで特集展示をつくっております、そちらの展示の数々を写真に撮りまして、小まめに毎日発信してご紹介しております。ぜひ、委員の皆様方も宮前図書館のツイッターをごらんになってください。アカウントは、アルファベットで“@MiyamaeLibrary”と、こちらでござんいただけます。

私からの報告は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中央図書館次長 続きまして、成田図書館につきましてご説明いたします。

○成田図書館長 成田図書館です。よろしく願いいたします。私もこの4月から初めて着任した新任館長です。

成田図書館は13館あるうち一番小さい図書館です。地上2階建てのみで、書架は開架のみで、閉架がございません。所蔵は約10万冊、職員の数が18名です。非常に小さな図書館で、2階は1類から3類が主に集めてあり、下に全て児童もYAも一般の書架もおさめてあります。閲覧席、机と椅子がセットになっている席は1階に1席、2階に4席、わずか合計で5席となっております。

全体に住宅地の真ん中にございまして、少し間があいて来るお客様は、また迷っちゃったというぐらい、中にはGPSがないともう来れないかもというコメントもいただくぐらいわかりづらいという定評がございます。そのかわり、区役所等が近いので、警察署などいろいろあるので、区のお膝元のような環境ではあるんですが、そのかわりといいますか、親しみを非常に持っていただけるようで、狭いからこそなんですが、アンケート、利用者満足度調査で、昨年職員の対応のところで「満足」とお答えいただいた数の回答が308人と、これ、そもそも有効回答数、トータルが387名と、規模が小さい割に以上に回答数が多くて、今の「満足」の数で言うと、中央図書館の297名を上回らせていただいております。

これは、特別に対応が職員がすばらしかったというよりは、恐らく頼むとどんどん回答してくださっちゃうんですね。本当に気軽に、はい、みたいな感じで受け取って、その場で書いて、もう去っていくという方が非常に多くて、何といたしますか、本当に自分の家の感覚で来てくださっている方も多くて、1冊忘れちゃったわ、とってくるわという、本当にすぐとっていらしてという方も多くて。あと、もう子供が寝そべっていたりとか。本当はいけないんですけどソファに腹ばいになっていたりとか、もう皆さんが家の感覚で来ていただいている、つくりも先ほど申し上げたように1階に集中しておりますので、雑誌と新聞の隣に子供の書架が3列ぐらいを挟んでもうお話の部屋が、絵本の部屋があるので、もうお母さんが子供を叱る声の横で新聞を読んでいるような感じで、本当に家のお座敷と子供部屋が隣接しているような、いわゆる図書館のイメージの静寂とか重厚さというものがないかわりに、気軽に来ていただけて、席がそんなに集中して勉強するような場所はないんですが、設備的には決して居心地がいいとは言えないんですが、割と、ちょっと行くかという感じで、朝から、開館前からお並びくださるお客様も必ずいるというような図書

館になっております。

26年度ですが、重点収集は芸術部門です。こちらの私たちの課題が、中高年の生活支援です。講座は、健康体操ですとか食ですとか、そういう中高年に重きを置いた講座をしているんですが、こちらも非常に積極的にご参加いただきまして、広報すぎなみに記事が載りますと、もう、朝から電話が鳴って、置くとまた鳴るといようなお申し込みをいただいて、すぐにいっぱいになってしまうんですが、逆に先ほどから申し上げるように、規模が小さいものですから、1回に20名から、多くとも25名ぐらいのご参加しかいただけないものから、しかも熱心な方がリピートまでしてくださるので、一部の方しかご参加いただけないというのが、まず一つ、課題なんですね。

また、先ほどのアンケートで対応等は「満足」はいただいているんですが、そもそもその重点項目というものを、書架も設けているんですが、「知らない」と答える方も半数を超えていたりしますので、こちらは来ていただいた方には「満足」をいただくんですが、広報のほうにまだまだちょっと課題が残っておりまして、狭い図書館なので目につくはずなのに、そういった印やサイン、ポスターが目にとまっていないというのは、少し課題だと思います。

27年度も引き続き中高年生活支援を進めていきますが、もう一つ、高年の方にはご参加いただいているんですが、まだまだ現役で働いていらっしゃる中年の方々、こちらのご参加が今ほとんどない状況ですので、どのようにして、サードスペース、家庭、職場、その次の場所として定着していただくかというのが大きな課題です。ことしは読書会というのを少し設けて、今まで健康ですとか食ですとか、少し老後対策のようなものに軸足があったのを、少し、例えば本を今読む時間がないと、働いている方に向けて、どうしたらそういうものを手にとって時間をつくれるかというようなテーマを設けて、「中高年」の「中」のほうにも、少しアンテナを張って進めていこうと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○中央図書館次長 続きまして、西荻図書館についてご説明いたします。

○西荻図書館長 西荻図書館です。西荻図書館は西荻窪駅の北口から徒歩大体十二、三分ぐらいの閑静な住宅地にありまして、近くには荻窪八幡がありますが、このほかには特にこれといった目立つような建物もなく、本当に住宅地の真ん中であって、そこに溶け込んでしまっているというような感じの図書館です。

杉並区で7番目の図書館として、平成2年に開館いたしました。利用者の方は割と地元の

方が多くて、開館前から図書館の玄関の前で並んで、待ってくださっています。テーブル席は、一般、児童ともに12席と少ないですが、書架の間にとろどころソファ席を設けて、居心地よく読書していただけるように考えております。

ここで、26年度の事業についてお話ししますと、「学びの場」としての図書館の実現のために目標としましたのは、高齢者の目線に合わせた配架と書架案内図の作成です。まず、踏み台に乗らないと届かないような高い位置の書架につきましても、この解消を目指しまして、資料の保存書庫への移動や除籍を適宜行いまして、開架書架の更新を行いました。そして、書架案内図を作成して、館内がわかりやすくなるようにしました。

次に、「知の共同体」としての図書館の実現のためには、重点を置きましたのは、研究発表の場の提供、そしてボランティアとの協働事業の開催です。研究発表の場としては、地域の研究者による講演会の開催を行いました。また、ボランティアによる朗読会の開催や定例になっておりますが、おはなし会の開催、少し変わったところでは英語絵本でのおはなし会の開催があります。英語がわからないんじゃないかなと思われるような小さいお子さんも、すごく集中して一生懸命見たり聞いたりしているのが大変ほほ笑ましい感じがします。

この子供向けの英語絵本の会が今年度発展しまして、大人向けの英語絵本の会の活動も始まっております。今ではこういうたくさんの方々の講座や講演会の開催というのが西荻図書館の特色の一つにもなっていると思います。そんな中で、ことしの2月に開催しました「阿修羅像の三つの顔とキティちゃんの顔」と題した講演会は大変好評を得まして、50名を超える方々の参加をいただきました。

続いて、「楽しい交流空間」としての図書館では、ヤングアダルトコーナーの改善とボランティアの積極的な受け入れを目指しました。多くのボランティアの方々に協力をしていただくことができましたが、ヤングアダルトコーナーについては少し課題が残ってしまいました。目標実現のための基礎づくりとしては、東京女子大学との協働事業を目指しまして、講演会と展示会を開催することができました。また、近隣の小中学校との連絡会の開催や、職場体験の受け入れなども行いました。1年生への図書館バッグの配布では、職員が人形劇を行いまして、近隣の学校との関係づくりなども行いました。

以上のようなことから、27年度は引き続き計画的な書架の更新を行いながら、高齢者の目線に合わせた配架を継続していきます。そして、特に児童図書の充実を目指しまして、ロングセラーなどの定評のある本の買い換えや副本をそろえることを行っていきます。課

題が残っていましたがヤングアダルトコーナーの改善については、中学生の意見を聞いたり、資料の入れかえなどを計画しています。

講演会はことしも計画しておりました、実は先週テレビでも大分話題になっておりましたけれども、うるう秒についての講演会を開催いたしました。そして、きょうはちょうど今この時間なんですけれども、地域にお住まいの方で長年西荻図書館をご利用してくださっております方が、今、講演会をしてくださっております。本日は実はそちらのほうに参加すべきところでもあったんですが、こちらの報告もありましたので、先生にはちょっと申しわけなかったんですが、こちらのほうに来させていただいております。

以上のように、西荻図書館は適宜事業などを開催しながら、小さいお子さんから年配の方まで利用していただける、地域に密着した図書館を目指しております。

以上でございます。

○中央図書館次長 続きます、阿佐谷図書館についてご説明いたします。

○阿佐谷図書館長 阿佐谷図書館です。よろしく願いいたします。阿佐谷図書館は平成5年に開館しまして、22年を経過し、指定管理の運営は3期目の9年目を迎えました。当館の特徴は、この阿佐谷が井伏鱒二や太宰治といった文人が阿佐ヶ谷会を結成し集った地域ということで、館内には阿佐ヶ谷文士村コーナーがございます。開館20周年には文士が交流した町を再発見してほしいとの思いから、こちらの「阿佐ヶ谷・荻窪界限文士村ガイドマップ」を制作するなど、地元阿佐谷を意識した事業を展開しております。

それでは、26年度の事業報告をいたします。26年度は職員が全員で携わってつくり上げる事業や、地域の方々との協力を得た事業を展開すること、阿佐谷の情報発信機能を拡大することを目標に掲げました。大々的に取り組んだことを中心に説明いたします。

評価表の3、4に記載しておりますが、阿佐谷を文学、文化、読書とさまざまな視点から見た冊子、こちらの「あさがや楽」第2号を発行いたしました。こちらの「あさがや楽」は「楽しむ」と書いているんですが、学んで楽しむを意味しております。第2号では谷川俊太郎さんの巻頭エッセーのほかに、児童文学者の石井桃子、作曲家の草川信、作詞家の都築益世などを取り上げ、発行日には3人を取り上げた阿佐ヶ谷文学講座を行い、多くの方にお集まりいただきました。

また、新規事業として、講座「あさがや楽」を立ち上げ、25年度発行の第1号で取り上げた棟方志功について連続講座を行いました。棟方志功さんのお孫さんを講師にお迎えし、文学と装丁についてお話ししていただくほか、講師の資料提供により貴重な装丁本約70点

を館内で1カ月間展示を行い、実際の作品に触れていただくことができました。

次に、評価表5、7に記載しておりますが、ボランティアと職員対象の読み聞かせ講座を開催し、26年度は工藤直子さんの「のはらうた」に登場する「へびいちのすけ」の制作と、成果発表として、ボランティアさんと協働で「のはらうた30年おめでとう！ 手袋人形のおはなしとかるた大会」を開催いたしました。こちらは出版社の協力も得まして「のはらうた」のパネル展示を行うなど、棟方志功同様、事業と展示を連動させることができました。

子供向け事業といたしましては、職員全員で選本した本の詰め合わせ袋の貸し出し、職員のアイデアを結集して行った夏の「阿佐谷ぶんしにゃん図書館すごろく」、ことし1月には新年の初読みとおみくじをセットにした「初読みくじ」と、職員全員で事業に取り組み、お薦め図書の選書能力も館全体でスキルアップを図ることができました。

最後に、評価表7、8に記載しておりますが、中学校との連携には力を注ぎまして、近隣の四つの中学校の協力を得て、こちらの「中学生がえらんだイチオシ本2015」という冊子を発行するほか、中学生によるおはなし会や職員による出張講座、POP広告作成講習会、また、中学生が制作した布絵本をYAギャラリーとして館内に展示するなど、年間を通じて連携することができました。

そのほか、当館で重点課題として掲げている就労支援の一つとして、区の産業振興センターと協働し、中小企業診断士による商工相談を月1回開催いたしました。こちらは周知に課題を残しております。

次に、27年度の事業計画ですが、26年度に充実して実施できた事業の継続と発展を図ることを基本とし、ボランティアさんとの連携をとりながら、各年齢対象に見合った事業を展開してまいります。事業実施に当たっては、根幹となる図書館サービスの円滑な提供が大前提です。研修による業務スキルの均一化を図るほか、資料収集の面でも地域資料の収集と保存、就労支援コーナーの資料収集や調べ学習に対応した児童資料の収集に取り組んでまいります。

新規事業といたしまして、今年度は、戦後70年を考える事業や、バリアフリーを考える事業を計画しております。「あさがや楽」の第3号を発行するなど、多角的に事業を展開し、利用者と職員双方にとって、常に発見があり、知的好奇心をくすぐるような図書館づくりを行ってまいりたいと考えております。

阿佐谷図書館の説明は以上です。

○中央図書館次長 では、続きまして、南荻窪図書館についてご説明いたします。

○南荻窪図書館長 南荻窪図書館です。よろしくお願ひいたします。南荻窪図書館の平成 26 年事業報告並びに平成 27 年事業計画をご説明する前に、当館の概要をご説明いたします。

南荻窪図書館は、杉並区立図書館 13 館中の 9 番目の図書館として、平成 5 年 11 月 23 日に開設いたしました。南荻窪一丁目の閑静な住宅街に位置しており、当館周辺は非常に落ち着いた環境で、館内も落ち着いた感じの中で、利用者に資料の提供等を行っております。近隣にマンションのような多くの世帯を有する建物がなく、また地域の人口数も少ないためか、利用者数は区内図書館では少ない部類に入っております。そこで、いかに今後利用者数をふやしていくかが大きな課題と考えております。

建物は 2 階建てで、1 階に一般書架並びに雑誌、新聞コーナーがあります。2 階は児童書架のほか、行事等で使用する多目的ホールと、お子さんに読み聞かせなどを行う「おはなしのこべや」や、保存書架があります。事務室も 2 階にあります。当館においでの際は事務室にお立ち寄りいただければ、私が図書館をご案内いたしますので、ぜひ一度、当館に来てくださるようお願いいたします。

当館の現在の蔵書数は約 14 万冊、その内訳は一般図書約 10 万、児童図書約 4 万を所蔵しております。また、雑誌は 143 冊、新聞は 17 余りを取りそろえております。そして、自然、環境をテーマに、自然、環境に関する図書を幅広く集めております。図書館の運営形態は平成 19 年 4 月から業務委託を行っております。

では、ここから平成 26 年度事業報告並びに平成 27 年度事業計画をご説明いたします。

まず、平成 26 年度事業計画をいたします。南荻窪図書館の館別自己総合評価をごらんください。その中の主な 3 点の取り組み結果をご説明いたします。

区民の皆様が図書館を活用していただくために、利用しやすい書架づくりを進めました。26 年度は書架表示の検討を行い、また修正を行いました。利用者が探している図書を、早く、短時間で見つけることができるようになりました。

次に、乳幼児の保護者が気楽に来館でき、あかちゃんタイムの PR 充実に取り組みしました。取り組みといたしましては、利用者が見やすいところに案内ポスターを掲示し、また、図書館チラシに掲載をして PR を行いました。これにより、おはなしのこべやを利用する乳幼児と保護者の方が、少しずつではありますがふえてきております。

次に、他機関との連携につきましては、近隣の保育園や幼稚園に対し、図書館の利用案内を配布して、図書館にクラス単位でおいでいただき、図書館職員による本の読み聞かせ

を行いました。また、荻窪小学校とは情報交換が継続的に行うことができました。その結果としまして、全学年の児童のお薦め本の紹介文を図書館の掲示板に張り出し、図書館来館者に紹介できました。その他の項目につきましては記載のとおりでございます。並びに図書館評価につきましても記載のとおりでございます。

次に、平成27年度の事業計画をご説明いたします。南荻窪図書館事業計画をごらんいただきたいと思っております。まず、基本方針としまして、地域館として地域に密着し、地域の多種多様なニーズに応えることができる、親しみあり、かつ専門性をも兼ね備えた、地域のコミュニティの場となり得る情報発信の場を育むべく、施策に職員全員で取り組んでまいります。

次に主な項目についてご説明いたします。1、「学びの場」としての図書館の実現では、利用者への支援の場として機能を果たすため、参考図書資料の更なる充実と、児童資料の利用者対象年齢・用途を限定し、収集に努めます。また、引き続き利用しやすい書架作りを行っていきます。そのほか、区民の学びを支援するため、職員の研修を随時行い、スキルアップをさせていきます。

4の目標実現のための基盤づくりでは、重点課題であります環境関連資料の更なる充実を目指します。また、広報活動につきましては、お便りを更に魅力ある情報発信の場にするべく、利用者層に合わせた掲載情報の再企画・検討を行い、内容の見直しに努めます。

他の項目詳細につきましてはお手元の資料をごらんください。

また、Ⅱ番の「図書館サービス基本方針に基づく図書館運営」の表につきましても、ごらんのとおりでございます。

以上で、簡単ではございますが、南荻窪図書館の説明を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中央図書館次長 続きまして、下井草図書館につきましてご説明いたします。

○下井草図書館長 下井草図書館です。どうぞよろしく申し上げます。私からは、下井草図書館の事業概要等についてご説明をいたします。

下井草図書館は、平成9年5月に、区内10番目の図書館として、区北東部の井草地区に開設されました。中野区、練馬区とも近いため、中野区民、練馬区民の方の利用も多い図書館でございます。平成21年4月から業務委託館となりまして、委託当初より図書館流通センターが受託し、現在に至っております。

平成26年度の事業実績、平成27年度の事業計画につきましては、お手元の資料のとおり

でございますが、その中で、下井草図書館として特色のある事業、セールスポイント等についてお話をさせていただきます。

最初に学校支援でございますが、毎年11月に近隣の中瀬中学校1年生に対しまして、3時間目、4時間目の国語の授業時間を使用して、図書館を利用した調べ学習についてお話をさせていただいております。受講した生徒は、図書館を利用して調べ学習のレポートを作成することが冬休みの宿題となります。作成されたレポートの中で、優秀作品につきましては、杉並区調べ学習コンクール、全国調べ学習コンクールへと進んでまいります。そして、その作品は翌年の夏休みに調べ学習のレクチャーを受けた下井草図書館において展示がされることとなります。ちなみに平成26年度は中瀬中学校生徒の作品が全国調べ学習コンクールで入賞いたしました。

次にボランティアとの協働でございますが、つくしんぼというボランティアグループが、当該多目的室で図書館のために布絵本を作成していただいております。作成された布絵本は児童コーナーに展示しておりますが、カラフルな色使いがされているとともに、細かなところまで丁寧につくられている大変すばらしい作品であり、近隣の児童館からも借り入れの申し入れがございました。この布絵本作成活動は、区から高齢者の地域貢献活動、介護予防事業活動の認定を受けており、ボランティアグループの方々が活動回数を増すごとに区の長寿応援ポイントがたまっていくことになりまして、ボランティアの方々の励みにもなっております。また、ボランティアグループ「ルピナス絵本の会」には、長年にわたり毎週土曜日におはなし会を実施していただいているわけでございますが、図書館と協働で年3回ほどスペシャルおはなし会を実施していただいております。そして、その際、採用されて間もない図書館スタッフが、ボランティアグループの方々から読み聞かせの指導等をしていただいたりもしております。

広報・情報発信でございますが、当館には以前よりモグラの「しもいちくん」というマスコットキャラクターがおりまして、このマスコットキャラクターが子供たちの間で大変人気がございます。こちらがしもいちくんなんですけども、大変かわいい。それで、これがしもいちくんのシールです。これがナポレオンの「しもいちくん」です。こちらが、しもいちくんの妹の「シモーヌちゃん」なんですけども、クレオパトラのシモーヌちゃんでございます。これらのマスコットキャラクターをいろんな機会を捉えて活用して、図書館活動を周知しております。

毎月発行する児童向け広報紙は「しもいちくん」というネーミングで発行しております

て、今月号は第75号の発行となります。学校の長期休暇中に行う児童向けスタンプラリーの景品は、しもいちくんグッズを、月1回の児童向け工作会では、随時にしもいちくん関連の工作物の作成ですね。それから、あかちゃんタイムとかおはなし会を開催するときの案内板は、しもいちくんの図柄、マスコットをデザインしたものを活用しまして、身近で親しみがあり、気軽に来館できる図書館を目指しております。

資料の充実でございますが、当館では「今こそ教養」というフレーズで、一度は読んでおきたい文学作品等、定評のある名作を文庫、新書で収集した名作文庫コーナーを設置しております。広報紙「名作文庫」も年4回ほど発行しており、中高生を初め幅広い年代の方に好評を得ております。

次に、当館の重点課題として、生活における健康というテーマがございます。1階書架脇に、生活における健康コーナーを設置しまして、2カ月ごとに健康に関するテーマを変更いたしまして、その時々テーマに関連した本を展示しております。中高年の利用者の方を中心に、本の貸し出しが行われております。

最後に、当館が割り振られている分担収集がございますが、当館は6類、産業となっておりますので、鉄道に関する本が多数ございます。鉄道おたくの鉄ちゃん、鉄子と思われる方々が鉄道本をまとめて借りていかれることがよく見受けられます。地域の方々に喜ばれて親しみのある愛される下井草図書館になるにはまだまだ課題がございますが、一歩ずつ着実に前進したいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○中央図書館次長 続きまして、高井戸図書館について説明をいたします。

○高井戸図書館長 高井戸図書館です。よろしく申し上げます。まず、概要です。高井戸図書館は、浜田山の駅から六、七分のところにあります、築17年の図書館です。6年ほど前に図書館の前に大きなマンションができて、それ以来、小さいお子さんを連れての方が目立つようになりました。また、これは都内で唯一の特徴なんですけれども、高井戸中学校の図書室とドアでつながっています。その二つの特徴を鑑みまして、高井戸図書館の重点テーマは子育てにいたしました。

2階の子供フロアに子育てコーナーを設けまして、資料の充実はもとより、多くの事業を実施しています。また、高井戸中学校とつながっていることを生かし、高井戸中の生徒さんたちは昼休みにドアから自由に高井戸図書館に来て、読書を楽しんでくれています。放課後は図書館のホールをYA広場として開放していますので、本を読んだり学習したり、

友達とおしゃべりをしたりと、毎日利用されています。

もう一つの高井戸図書館の特徴としては、たくさんの地域ボランティアの方々に助けていただいて運営をしていることです。ボランティアの内容は高井戸図書館サポーター、これは友の会に匹敵するような内容です。おはなし会の担当、講座、講演の講師のボランティア、ミニギャラリー協力ボランティア、ちょこっとボランティアなど多岐にわたり、現在60人以上の方が参加してくださっています。

このちょこっとボランティアというのはちょっとおもしろいボランティアなんですけれども、組織に参加しても、会合などで欠席するようなことがあると、どうもそれが気になってストレスになってしまったり、仲間、グループに入っていくのがなかなか苦手だと。でも大好きな図書館で何かお役に立ちたいという方々の受け皿として設けました。午前中なんですけど、平日の好きな時間にボランティアルームに来ていただければ、そこでやっていただきたい仕事をちょっと準備しておきまして、本の修理ですとか落書きを消すとか、あとは工作会の下準備ですとか、無理のない範囲でお手伝いをいただいています。

それから、次に26年度の報告です。26年度は重点テーマの子育て支援にかかわる事業に力を入れました。まず、子供を対象にした事業としては、おはなし会、お楽しみ会、科学遊び教室、よむよむラリー、図書館探検、人形劇などを実施しました。

次に、子育て中で忙しい方、要するに親御さんとかおじいちゃんおばあちゃんとか、そういう方たちを対象です。ハーブティーセミナーを実施しました。これは、ちょっとしたスキマの時間にハーブティーでリフレッシュしていただいて、また元気になっていただきたいという狙いです。それから、朗読コンサートを実施しました。これはヘルマンハーブという楽器に合わせて詩の朗読をしていただくものです。これもやはりざらざらした気持ちを滑らかにしていただけるのではないかと思って、企画いたしました。それから、お母さん方に人気のある絵本作家、三浦太郎さんをお招きして、楽しい講演会を実施いたしました。

次はお子さんと一緒に参加していただける講座です。親子で楽しむクラシック、これは日フィルの方に来ていただきました。わらべ歌講座、英語で遊ぶ子育て講座、親子折り紙教室、天野ひかりさんの子育て講座、工作会などです。この天野ひかりさんというのは、NHKの「すくすく子育て」の前キャスターの方です。それから、もうちょっと大きなお子さん、中高生と保護者の方が一緒に楽しめる講座として、大人の科学あそび教室、製本講座を実施しました。あわせて、高井戸中学校と共催で、中学生向け、阿刀田高先生の

「ギリシア神話を知っていますか？」を実施しました。一般の方にも入門編ということで参加していただきました。

26年度のそれ以外の高井戸図書館の報告としては、もう既に図書館を利用している人のための利用案内を作成しました。高井戸図書館をもっと活用しようという、こういう小さな冊子なんですけれども、知っておくとちょっと便利なことをここに書いてあります。例えば、借りた本が1週間を過ぎていて、次の人が待っていなければ電話をしてもらったら1週間延ばせますよとか、そういったちょっと便利な利用案内を作成しました。あとは読み聞かせをされている父兄の方を対象に、年齢別の読み聞かせブックリストも作成しております。

次は27年度の計画です。今年度は、子育て支援の重点テーマは継続しながら、でも、やはり図書館に一番長く滞在して図書館を楽しんでくださっているのは、中高年の方々がたくさんいらっしゃいますので、その方に焦点を当てたサービスに力を入れています。既に実施したものとしては、クラシックカメラの愉しみ、落語、真打三遊亭鳳志さん独演会、「古文書を読んでみよう！」などがもう既に実施し終わりました。落語と古文書が非常に人気で、あつという間にいっぱいになってしまって、次の日からはずっとお断りしていて申しわけないような講座になりました。

これから予定しておりますのが、指先健康法、高齢者のお化粧法、詩を楽しむ講座、けいらくピクス健康法、大人の西洋名画講座、ちとせ落語会という落語のメンバーの方による落語、能へのいざないなどがあります。阿刀田高先生の特別講義、西洋文化の起源、神話のおもしろさというものは昨年同様高井戸中学校との共催事業になります。一般の方にも参加していただこうと思っております。全てのイベントには必ず関連図書を展示しております。講座、講演会をきっかけとして、新しい分野に興味を持って読書につなげていただけるように努めております。

以上でございます。

○中央図書館次長 続きまして、方南図書館についてご説明いたします。

○方南図書館長 方南図書館です。よろしくお願いいいたします。座って失礼いたします。

方南図書館は、杉並区の南東の隅、中野区、世田谷区、渋谷区との区境に位置している施設面積延べ約850平方メートルという、施設面積では区内で一番小さい図書館でございます。新宿に近い立地性から、ニューファミリー層の多い地域であり、また2階が私設保育園の併合施設であるところから、小さなお子様連れの利用者が多く、およそ12万冊ござ

います本のうちの約半分、45%が児童書という、児童サービスに力を入れている館でございます。ことし開館10周年になりますが、比較的新しい館で完全にバリアフリーであることも、ベビーカーで来館される子育て世代や車椅子でご利用のご利用者様に喜ばれております。

次に、平成26年度の事業実績と平成27年度の計画の特徴的なものについてご説明申し上げます。詳しくはお手元の資料をごらんいただけますようお願いいたします。

まず、平成26年度では、「学びの場」としての図書館、誰もが利用しやすい図書館として見直しをし、館内の書架案内、行事案内を一新いたしました。館内にばらばらに掲示されていた会議室の使用予定や行事案内、図書館からのお知らせを、入り口正面1カ所にまとめ、一目でわかるようにいたしました。また、自動ドアの裏に設置されている自動交付機ご利用者のプライバシーを守るため、ガラス越しには見えないように、目隠しを兼ねて図書館利用の案内を掲示いたしました。

「知の共同体」としての図書館としては、継続開催の要望の高い既存行事の実施のほか、杉並区内で培われた知識、経験の成果を地元へ還元できるように、意識して講師を選んだ行事を行いました。上半期でご報告いたしましたが、科学館の講座、泉南中学校の施設をお借りしてのヤングアダルト向けの講演会のほか、年明けに行った杉並江戸落語会の方南寄席、方南地域では有名な「おろすんジャー」さんと、その方のお知り合いの区内在住の助産師の先生にお願いして行いました、プレママ、プレパパから親子参加型保育つきの子育て支援講座「食育ってなんだろう？」など、なるべく、極力杉並区在住の方を講師としてお招きし、地域の方へその知識を還元していただけるように企画し、いずれも満員御礼で大変な好評をいただくことができました。

この方針は平成27年度も継続しておりまして、昨年を引き続いて方南寄席はことしも開催予定でございますし、季節ごとに募集している方南歌壇のステップアップ講座を、杉並区在住の歌人、渡英子先生をお招きして秋に単科講座を開催する予定です。ちなみにこの講師依頼には阿佐谷図書館様にもお力添えをいただき、館を越えて情報の共有を図ることもできました。

さて、今年度でぜひお伝えしたい事業計画は、周年企画でございます。先ほど申し上げましたように、ことし方南図書館は開館10周年に当たりますので、その企画案を提出いたしました。3月から来年の2月まで約11カ月の予定で「釜寺絵本プロジェクト」という活動をスタートしております。こちらは方南一丁目にあります東運寺、通称釜寺の由来を絵本

にしようという企画でございます。3月と4月の2カ月間で、図書館近隣施設、方南東自治会様の掲示板をお借りして一般の方々を募り、子育て地域ネットワークをもとに、方南小学校、泉南中学校の全生徒さんにお声かけをして、ボランティアを募集いたしました。

その結果、小学校2年生から上は80代のご長老まで、さまざまな世代の方が計16名集まりました。5月に顔合わせをし、6月の第2回の会合で全員で釜寺へインタビューに行ってみました。打ち合わせにしても、大人と子供と一緒に一つの話し合いをするわけですので、配布資料も大人用と子供用と二通り作成するなど、試行錯誤しておりますが、地元の名勝を地元の皆さんで絵本化し、それを地域資料にしようという企画が現在進行中でございます。ぜひ、年明けの完成をご期待いただきたいと思います。

このほか、ことし同じ周年記念年に当たる永福図書館と共同で行う事業が、この夏の「ほうなん・えいふくあっちでもこっちでもスタンプラリー」を初め複数計画されておりますし、ヤングアダルト向けの事業も担当中学校の校長先生と調整しつつ、進行中でございます。

最後になりますが、3年計画で提案しておりました書架サイン一新については、職員の手づくりとは思えない完成度で、この秋には入れかえ終了の予定でございます。ぜひ、一度、方南図書館へ足をお運びください。

ありがとうございました。

○中央図書館次長 最後になりますが、今川図書館についてご説明いたします。

○今川図書館長 今川図書館です。よろしく願いいたします。私からは、今川図書館の事業概要等につきましてご説明をさせていただきます。

今川図書館は、区立図書館13館の中では最も新しく、平成19年12月に区北西部の練馬区との区境に近い、今川四丁目に開設されました。周辺には、都立善福寺公園や井草八幡宮、観泉寺などがあり、自然豊かで、歴史にあふれた地域でございます。

他の図書館と異なる特色でございますが、まず、ゆうゆう館との複合施設であるということでございます。1階と2階の一部が図書館、2階の一部がゆうゆう館となっており、この特徴を生かした事業も毎年実施しているところでございます。二つ目の特徴は、ゆうゆう館との併設のため、区内で唯一午後9時まで開館しているということでございます。このため、学校や仕事帰りに立ち寄れて助かるというような利用者の声も、満足度調査などで頂戴しております。三つ目は、屋上に太陽光発電装置を設置し、また、館内はバリアフリー設計となっており、環境にも人にも優しい施設となっております。ちなみに電気使用

量の約1割を太陽光発電で賄っております。また、当館は開設当初から図書館の運営を民間事業者へ委託しております。

次に、平成26年度の事業実績及び27年度の事業計画についてですが、内容につきましてはお手元の資料のとおりでございます。この中で特徴的なものを何点か申し上げます。

当館は先ほどご説明申し上げましたとおり、区内でも緑が豊かな地域でございます。そこで、緑化推進を重点収集分野としており、これに関する事業を積極的に展開しております。西日が差し込みます窓に緑のカーテンを設置し、読書環境の整備に努めるとともに、緑化に対する意識を高めていただいております。

昨年度は関連本の展示の際に収穫しましたふうせんかずらの種を来館者にお配りし、大変喜ばれました。また、緑化推進に関するワークショップも、地域の花屋さんのご協力をいただきまして、開催いたしました。27年度も地元で活動するNPO団体による緑化講演会を秋に開催する予定でございます。さらに緑化関連資料の充実にも努めております。

レファレンスの充実では、26年度は児童向けの調べものガイドの作成に取り組んだほか、図書館を知っていただくための図書館ツアーを実施し、楽しみながら図書館の利用方法を子供たちに学んでもらいました。27年度も、これは来週の18日の土曜日になりますけれども、図書館ツアーを開催することとしております。ボランティア等との協働では、26年度に三つの読み聞かせボランティアによるおはなし会リレーを始めて開催いたしました。グループの方からは、日ごろ、他のグループの読み聞かせを聞くことが少ないため、大変貴重な機会になったというような感想をいただいております。27年度も秋に開催する予定にしております。

子どもの読書活動の推進では、子供たちに本への興味を抱かせるよう、本の福袋やYAのための絵本コーナー設置などを行いました。27年度も職員がつくった物語の主人公の衣装や小道具などと本を展示して、衣装や小道具を身につけて本を読んでもらうというような事業も、既に実施しているところでございます。

次に他機関との連携ですが、近隣の小学校4校の図書室と共催で読書ラリーを実施しておりますが、26年度から事前に全児童にチラシを配布したところ、参加者が前年度に比べ5割増加しております。今年度は、この読書ラリーのほか、中学校図書室と連携し、YA向けのブックリストの作成に現在取り組んでいるところでございます。また、ゆうゆう館との併設施設であるという特徴を生かし、ゆうゆう館との共催事業も実施しており、夏の七夕飾りづくり、あるいはお正月遊びの事業では、世代を超えた交流の姿が見られます。

また、七夕の笹は近隣の利用者の方から頂戴しているということで、近隣の方にも支えられて運営している図書館となっております。

最後に人材育成ですが、職員個々のスキルアップと接遇向上のために、さまざまな研修に職員を参加させています。昨年の利用者満足度調査において、職員の対応については「満足」、「やや満足」の合計が95.7%であり、前年度に比べ満足の割合が7.9ポイント上昇しております。しかし、「やや不満」とお答えの利用者の方も2.6%おりました。利用者が満足して今川図書館をご利用いただけるよう、今後も職員が一丸となって努力してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、今川図書館の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○中央図書館次長 大変長くなりました。各館の事業概要等につきましては、以上でございます。

○会長 各館の説明に対しまして、ありがとうございます。

それでは、何かご質問がありますか。どうぞ。

○委員 特に質問ということでもないんですが、よい図書館をつくって、次世代へ引き継いでいくという視点から、今の報告と計画を拝聴いたしました。ありがとうございました。よく勉強できました。

それで、私自身、今、「ロシアとウクライナ1000年にわたる愛憎の歴史」というレポートをちょっと書いておまして、中央図書館さんとか宮前さんとか南荻窪とか、暇と健康に任せて、8館ぐらいを回って、図書を利用させていただいております。中央図書館ではレファレンスのお世話にもなっている。そんな日常生活をしている中で、きょう拝聴したことについて感じたことを、率直にちょっと。ポイントが外れているかもしれませんが、お許してください。

第一は、やはり、もう、私どもはビジネスにおりますから、この日本経済の低成長とか、国際化だとか財政逼迫だとか少子高齢化だとか、いろいろ、外国人来日がどんどんふえていくというようなことに対して、図書館は関係ありませんという時代では、もう、なくなっていると思うんですね。ですから、そういう時代背景ということについて、今ご報告を聞いたんですけれども、ちょっとそういったものに対する今からの準備だとか、間接的には全部つながっていることで、それを整理すれば、なるほどということになるんだろうと思うんですけれども、その緊迫度というのが、私どもみたいにビジネスをやっている

者からすると、何か毎年毎年同じようなことを書いて、これ、こんな分厚いものを誰が読んでいるのかなというのが率直な意見。これが第一です。

第二は、それとも関連するわけですがけれども、どんな事業を行う、それが経営であろうと、運営であろうと、やっぱり、人、物、システム、金と、この視点というのは絶対忘れてはいけない。図書館の運営、経営、どちらでも構わないんですけども、そういった面からすると、その学びの場であるとか知の共同体であるとか交流の場だと、言葉は非常に美しいことが書いてあるんですけど、じゃあこの裏づけたる「人」というものに対して、具体的にどういうことを、金はどうなっているんだらうと。それが、ああ杉並というのは他の自治体に比べると物すごく進んでいるのかおくらしているのか全然わからない中で、こんなに喜んでいますが、こんなにやっていますという論理はなかなか通じない。やっぱり、競争相手があって、そこの中での生き残り競争をどうやっているのかというところが私には見えてこない。これが二つ目。

三つ目、中央図書館があって、地域館があって、何かばらばらで、その中央図書館の指令が、これはぱっと、これだけはやれよというものがあって、その上で地域館の活動というものが特色を生かせるという面で、ある。というような、その美しい姿から言うと、報告を聞いていても、中央図書館は中央図書館、地域館は地域館で一生懸命頑張っています。で、それをまとめれば、本当にいいものになっているんだらうと思うんですけども、そのところの計画、いわゆる実態的な活動、その評価というのが、中央図書館はどういう役割を果たしながら地域館を管理・監督し、かつ、その自治的なものを生かしているのかというのが、わからない。これが三つ目。

四つ目は、今も申し上げたんですけども、やっぱり、いい図書館をつくって、次世代へ引き継いでいきたい。本当に、でも、そうですかと。地域の人は、図書館をそういうふうに認識して、そういう協力をする体制になっているんですかということになると、非常にあやふやな面があるんじゃないかなと、僕は思うんですね。ですから、そういう、地域における古くて新しい問題ですけども、常に頭を新しくしながら、そこの中でどういう図書館にしていくのか。そこで現在の地位というのはどの程度にあって、どの辺まで杉並は持っていくのか。その、できる、できないは別にして、やっぱりこの座標軸をきちっと置いた上での評価であり、計画であり、目標でないとなかなか、その体系的に理解ができない。非常にお世話になって、最初に申し上げましたとおりに、もう、なかったら、私の仕事は成り立たないくらいにお世話になっているんですけども、そういう大きな時代

の流れというものを考えながらよりよいものをつくっていくというのが、27年度においては一体何だと。27年度というのは、今までやってきたことをそのままやるというふうに、大きく読みますと、そんなふうでこれ、感じてしまうんですけど。その中で27年度の事業、なるほどと、これはやらなきゃいかんよねというのが全員で感じられるような計画と業務遂行であって、なかなか、理想ですけども臨みたいなのというのが、私が感じた4点でございます。

以上です。

○中央図書館長 じゃあ。ありがとうございます。委員のほうから4点ということで。私のほうから少しまとめてですけど、1点目は国際化、そういったものについてということで、実は若干おこなっている取り組みということで、我々が少し認識しているところではあります。後で少しお話を実はしようと思っていたんですけど、3番目のご質問の中央館の統制ということ、先にちょっとお話し申し上げて。

実は、本来、通常のお話でいきますと、中央館のことをずっとやった上で地域館というのが正しいということで、私どもわかっておりました。ただ、既に、今回、地域館のほう、つまり時間的なことといきますと、中央館をきょう発表してやりますと、地域館、タイムテーブルでいきますと、多分地域館の3分の1ぐらいのところまで時間がなくなってしまうと。それで、ちょうど、地域館12館をやりますと、今回、時間的にこの協議会全部が地域館が一週に話せるということがありまして、あえて、ちょっと中央館のほうの業務のほうを少し後回しにさせていたところなんです。

○菅野委員 わかりました。

○中央図書館長 委員のご指摘のとおり、本来は、もう少し、さらっと中央図書館のことしかご説明申し上げなかったのは、実はそういうようなこととございます。ちょっとご理解いただいて、いい意味で、わかったかなというふうにわかってしまったかなというのが、まさにそのとおりだと思います。我々中央館がやるということは、一番これ、考えているものでございます。

また少し戻しまして、2点目のビジネスの視点、コストの視点、人の視点というのが、まさにこの後のご論議いただくサービス評価、ここの部分で、きょうは各地域館の特徴、特に委員の方が今回はかなり多くおかわりになっておりますので、少し時間をとらせていただいて、従前よりはちょっと細か目にご説明申し上げたんですけども、このコストの視点、あるいは、人の、人材の育成など、こういったサービス評価については、まさにこ

の次の議題として、皆様でご論議いただきたいなと思っております。

○委員 はい。

○中央図書館長 それと、最後の4点目でございますけれども、次世代に引き継ぎ、あるいは区民の意識ですね。これにつきまして、これも先ほどの3点目と同じなんですけど、前回の資料のNo.5ですかね、27年度の課題の中央館の課題で、実は中央館自体が築30年目を迎えて、そろそろ大規模修繕、改修の時期に当たりまして、本年度その内部検討を現在始める予定というか、もう既に始めております。その関係の前提として、委員のご指摘の中央館自体のあり方、これはちゃんと論議をしないと、ただ配管が壊れたから取り直しではなく、今から30年前、昭和57年に中央館ができました。このとき、恐らくいろいろな検討の方は、20年後ぐらいまでの先を考えて、ピカピカの、当時としては最高レベルという、多分少し先を見た中央館を設計し建てたということで、当時の記録を見ますと、全国からこういうのが基礎的自治体、県レベルではなく基礎的自治体の中央館としてこういうふうなものがあるのかということで、非常にその当時としては最新鋭、最先端の組織であり、設備というのがありました。

そうなりますと、この大規模改修をしますと、大体こういう鉄筋コンクリート系というのは約60年と。つまり、次の30年を見据えた大規模修繕を現在捉える時期に来ておりましたので、きょう、先に委員に言われてしまったかなと思ったんですけど、実は中央館で、これから30年先を考え、特に2年前にいただいたサービス基本方針に基づいて、これは10年でございますけれども、少なくとも10年、あるいはもう少し先を見据えた中央館のあり方と、それと設備。これを、実はこの4月、私の着任早々で、昨年からは上げられたんですけども、本格的に内部検討を始めて、まだ始めたばかりですので、ご報告は、去年、前回の第1回の資料5で「中央館の改修について」ということでご説明申し上げたので、もうしばらくしたとき、少し、今度は逆に、皆様方に正式に図書館協議会としてのご意見、こんな形で素案あるいは骨子があるんだけどもというのをご提示する時期が年度末あたりに出てくるかなというふうに予定しておりますので、よろしく願いいたします。一応、4点ほど、そういうふうにご回答させていただきます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかに、何かご質問ありますか。

○委員 各地域館が本当に地域に溶け込もうと思って、いろんな企画を立てていらっしゃるということはとてもよくわかりました。

私、もちろんそれとても大事なことですし、また一方で、図書館というのは、やっぱり私が一番図書館に求めていることは図書の充実ですけれども、以前、前に借りた本をもう一度ちょっと読みたい、もうちょっと見たいと思ってリクエストしたときに、もう、その本が全館になかったんですね。なくなっていて。そういうことがありまして、それで毎年新刊本ってたくさん出ますからあれなんですけども、各、この地域館のを読みましても、やっぱりその廃棄する、そうですね、除籍するとか廃棄するとか、そういう本のこといろいろ書いてあって、それを目標にしていらっしゃる館も幾つかあるんですけども、その廃棄基準みたいなもの、私が読みたかった本というのは、何というんですか、もう古い本ですけども内容のいい本で、それでもう既に廃刊で手に入らないというような本なんですけども、そういうものが借りれなくなっているということ、とても悲しく思ったんですけども、その廃棄基準みたいなもの、各館でどういうふうにやっていたらいいのかな。もちろん、中央が管理してやっているんだろうと思うんですけども、ちょっとその基準みたいなものを教えていただければありがたいなと思います。

○中央図書館長 こちらもまとめて。少し専門的なほうは資料の担当という形になるんですけど、廃棄基準はしっかりと定めてございます。例えば、大ぐりに我々廃棄基準というのを文書化して、以前管理基準という形、廃棄基準というか管理基準でございます。例えば一例としては、昭和の時代の本、こういったものについては、ある程度選定対象をどうしていくかとやりました。ただ、その前に、実は杉並区立図書館は約240万冊の収蔵、少し収蔵は二百三十数万になっていますけれども、この数は23区の公立図書館で一番多くなっております。人口80万人の世田谷区図書館が約190万冊。だから、群を抜いて、実は圧倒的に収蔵数は多いということでございます。約10万冊、年間、本を購入して、約10万冊ほど本をある程度いろいろと整理しているという段階でございます。一番悩ましいのが委員のご指摘のところなんです。収蔵基準、あるいはなるべく副本を減らす。そして、残念ながら240万冊というのは、現在の杉並区の図書館のキャパとしては、もうほぼ限界であろうということがわかっておりますが、年間数万新しい本が入って、出版もかなりされますので、その収蔵をしながら選定をしていくということでございます。それで、基準に定めながら中央館でしっかりとした基準は定めて、各館に指示した上で各館ごとに収蔵していくということでございます。

また、先ほどから少し各館長からも、うちの館の特徴、収蔵はここです、十進分類でいきますと、何目で何目ですというのも少しあったと思いますけれども、現在、杉並区、○

PACシステムと言われております図書館の収蔵管理システムは、ほぼ全国水準よりも以上というか全国水準にある。ご自宅でパソコンを見ながら、予約、検索もできるようになっております。その関係で、以前ですと、各地域館に本をそれぞれ買って、それぞれを収蔵しているということがございましたが、今、なるべく多くの種類をそろえるために、重点分類をしながら、そして、さらに、以前に比べて、ほぼ一両日、2日間あれば収蔵、お近くの地域図書館に配本するということをして、13館で一つのネットワーク化をして、それをやるようにして、なるべく多くの本を収蔵していこうというのはございますが、どうしても新しい本と出入りの本ということで、ある程度役割を果たし終わったという本は整理して行って、今回、委員のご指摘の本はそこに該当していたのかなと思います。

ただ、そういうことでございまして、残念ながら国立国会図書館並みにはいかないものでございますので、あそこはもう、全てということでございますが、少し自負はございますが、公立図書館の中では、恐らく市町村レベルでは一番、タイトル数もかなりふえて、今言ったように、副本が電子化された関係で全てわかります。ですから、その整理をまずしながら進めていくということで、今のところ対応してございます。

なくて、申しわけございませんでした。ただ、もしかあれですと、取り寄せの方法も、たしか、ほかの自治体で、近隣自治体である場合には、それも連携、協働しておりますので、どうしてもという場合、取り寄せの方法もございますので、そちらもまたご相談ください。よろしく申し上げます。

○会長 ほかに、質問ございますでしょうか。

○委員 すみません。今後の流れじゃないんですけど、幾つか質問したいことがあるんですが、その内容が、評価につながっているような気がして、そういったことはまた次回ということでよろしいですか。

○中央図書館次長 この後、利用満足度調査のお話をさせていただきまして、あと、評価の前提となります送付資料の読み方等についてご説明する予定でございます。

○委員 はい。

○会長 それでは、次に行ってよろしいでしょうか。

それでは、項目④の図書館利用者満足度調査の結果について説明してください。

○企画運営係長 企画運営係長です。よろしく申し上げます。

では、お送りしました利用者満足度調査の結果をごらんください。利用者満足度調査の結果の概要についてご説明をいたします。

これは、杉並区立図書館13館を集計したものでございます。平成26年の12月に利用者満足度調査を実施いたしました。毎年12月に実施してございまして、曜日は金土日、3日間ということで実施しています。平日、土日ということで、各館、この曜日で実施しております。

配付の時間帯も決めておりまして、午前、午後、夕方の3回、午前は10時から、午後は2時から、夕方は6時からの3ブロックに分けて配付しております。時間は1時間、またはあと100枚のアンケート用紙を配付ということで行っております。

目的としましては、利用者の図書サービスの満足度とニーズを把握するというところで実施してございます。

対象は中学生以上の来館者、カウンター及び館内でアンケート用紙を直接お渡しするような形をとっております。記載台を設けて、回収ボックスにより回収を行うという方法をとっております。

今回、回答者数はおおよそ3,100名、前回はおおよそ3,000名でしたので、100名ほど多くの方からご回答をいただき、79.7%の回答率でございます。回答者の年代の傾向は、前回と同じ傾向となっております。

設問の柱立てについてですけれども、「図書館の職員・資料・施設について」という柱立てと、「図書館サービスについて」という柱立てになっております。

まず職員の対応についてですが、具体的に申し上げますと、「職員の対応はいかがですか（声がかかりやすいか、説明はわかりやすいかなど）。」をお聞きしております。「満足」、「やや満足」というご回答をいただいた数を集計しますと、96%の方から満足というようなご回答をいただいております。これは毎年高い評価を得ているところでございます。前年度と比較して、1.9ポイントの増という結果が出ております。この1.9ポイントのアップですけれども、各館で目標を定めたいろんな取り組みをして、そういったところから、職員の対応においても、利用者の方からいい評価をいただいているのではないかなと考えております。

続いて図書についてですけれども、こちらは図書館の資料について、「借りたい本は、揃っていますか。」というご質問に対して、「満足」、「やや満足」、合計しますと73.9%。こちらは前年度比5.8ポイントのアップになってございます。

それと、書架の状態についてですが、「書架の状態や資料の状態は満足できますか。」という質問ですけれども、「満足」、「やや満足」、合計しますと86.9%、前年度比2.5

ポイントのアップになってございます。

続いて館内の施設についてですが、「館内施設は利用しやすいですか（表示のわかりやすさ、清潔さなど）。」のご質問ですけれども、「満足」、「やや満足」を合わせて 90.6%、こちらも 1.1ポイントのアップになってございます。この館内施設についても高い評価を得ているところですが、さらにアップの評価を得ております。

裏面を見ていただきまして、「図書館サービスについて」ですけれども、予約・リクエストに関しては、「満足」、「やや満足」合わせて 71.9%、前年度比 4.1ポイントのアップになってございます。

あと、レファレンス、調べもの相談についてですけれども、「満足」、「やや満足」、合わせると 39.9ポイントで、前年度比 9.5ポイントのアップになってございます。あと、館内の展示についてですが、各図書館で実施している資料の展示であるとか館内の飾りつけについても、「満足」、「やや満足」を合わせて 77.5%、5.5ポイントのアップということになってございます。総じて、前年度と比較して、ポイント数がアップになるご回答をいただいているところです。先ほども申し上げましたけれども、各館、特色を生かした創意工夫をした取り組みによって、徐々にですが、利用者の方からの満足度もいただいているという結果なのかなと感じているところです。

簡単ではありますが、概要のほうを説明させていただきました。

○会長 何かご質問はありますか。

(なし)

○会長 それでは、次に移ってよろしいですか。

それでは、項目⑤の図書館のサービス評価の前提になる、送付資料の読み方について説明してください。

○企画運営係長 はい。では、引き続きまして、私のほうから、ご郵送しました「図書館協議会送付資料について」という A4一枚の資料をごらんください。簡単に説明させていただきます。

平成 25 年の 3 月に図書館サービス基本方針を策定いたしまして、各館長からもご説明がございましたが、各館事業計画を立てて取り組み結果を確認して、評価を行って、次の計画に結びつけていく展開を行っております。

サービス基本方針には、「学びの場」、「知の共同体」、「楽しい交流空間」、目標実現のための基盤づくりという大きな柱がございまして、これを実現させるための項目とし

ましては、10項目、「資料の充実」から「広報・情報発信」までの10項目を設定して、これに対する年間の目標、事業計画を立てて、年度の終わりに取り組み結果をまとめて、自己評価を行っています。そして、課題・改善点を確認して、次の事業計画に反映させておきます。自己評価だけではなくて、図書館協議会の委員の方からの評価もあわせて行うとともに、先ほど申しあげました利用者満足度調査の利用者の声なども、事業計画、図書館サービスのほうに反映させるというような流れで行っているところでもあります。

ここから

裏面を見ていただきまして、平成26年度の事業の取組や自己評価に関する資料としましては、(1) 館別自己総合評価と(2) 図書館評価表がございます。館別自己総合評価については、年度当初の課題に対して、その対応状況、評価・改善点などを総合的に記載してございます。図書館評価表につきましては、先ほどの10項目に対して、それぞれ設定した取組目標、取組結果、自己評価、課題・改善点を記載したものとなります。

そして、下のほうを見ていただいて、平成27年度の事業計画・取組目標に関する資料ですけれども、(1) 平成27年度事業計画と(2) 図書館サービス基本方針に基づく図書館運営ということで、事業計画につきましては、(1) としまして、年間の基本方針を記載してあります。(2) の図書館運営につきましては、27年度につきましては、全体を通覧できるような形で、一つの表におさまるように様式のほうを整えたところです。それと、あと、経常的取組とアピールの取組ということでの記載欄を設けまして、日々こつこつ継続的に行うような業務である経常的取組と、アピールしたい取組に分けて記載することにいたしました。

お送りした資料の見方については、以上でございます。

○会長 何かご質問ありますか。

○委員 今のその資料の読み方というのを最初に添付してもらえませんか。もしくは、それを先に説明してもらわないと、何を見ていいのかがわからないし。すみませんが、ちょっと気をつけていただけたらと思うんですけど。

○企画運営係長 申しわけありません。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 あと、すみません。一つ希望なんですけれども、最初のほうの報告と、それと、ことしの27年度ですか、27年度の計画のこの図書館運営、表が、今の一覧表がありますよね、アピールの取組とかというふうに。この番号が違うとか、順番が全然違うんですけど、これ、重点項目を頭に持ってくるために、三つ、頭に出したんだと思うんですけど、

非常に見にくい。こちらと対照させるときに。だから、別にこの網かけの位置を上を持ってこなくても、順番、1から10の順番で並べてほしかったなと思いました。

これ、評価のときに、これも見ながら評価するんですよね。

○企画運営係長 はい。27年度の評価をしていただく際には、このA3の1枚の紙で10項目が見れるというような視点で、なるべくポイントを絞って、文章も端的にというような形で、この1枚で10項目、見れるような形になって。

○委員 あ。よろしいですか。

○企画運営係長 はい。

○委員 そうすると、今、こういうふうになんかたくさんになっていますけど、これが1枚にまとまるということですね。

○企画運営係長 27年度についてはそれなんですけど、26年度については、まあ、お配りした、これでございます。

○委員 ああ、そうですか。はい、わかりました。

○会長 ほかにご質問。

○中央図書館次長 今のはサービス評価のことでございますので、もし、先ほど何かサービス評価についてというお話がございましたんで、よろしゅうございますでしょうか。

○委員 大丈夫です。

○中央図書館次長 あ、よろしいですか。

○委員 サービス評価は、いつ、するんでしょうか。次回ですよ。

○中央図書館次長 じゃあ、この後またご説明があるかと思っております。

○委員 ですよ。待っています、説明を。

○中央図書館次長 失礼いたしました。どうもすみません。

○委員 いえいえ。ありがとうございます。

○会長 それで、今は図書館サービスの評価を行う上で必要な資料の読み方についての説明がありましたけど、サービスについては昨年度は、細かい分析を行って、結果として、一部の委員の方に大変な負担がかかったということが、というふうに伺っています。ですから、今年度はそこまで大きな負担ではない形で評価はちゃんと行うわけですけど、ちょっと、余り負担が大きいものではない形で、大局的な形で行いたいと思うんですけど、それでよろしいでしょうか。

○委員 すみません。負担が大きいというのは、具体的にどのような感じだったんですか。

○会長 担当した方にお伺いしたほうがよろしいかと思うんですけど、かなり、夏休みやなんか……

○委員 かなり。

○会長 時間をかけて作成したというふうにお聞きしています。

○委員 大変だったんですか。

○会長 担当された方は。ちょっと簡単に。どんな感じだったか。

○委員 このサービス基本方針をサービス評価というふうには、まず評価をするということを決めるために、協議会ではまず言葉をどうするかというところからスタートしたんです。それまでは図書館のこういう評価については、経営評価という形になっていて、先ほど委員がおっしゃったように、数字がたくさん出ていて、費用対効果であるとか、あと来館者であるとか、要するに数字ですよ。それをもとにして、各館を何年も、恐らく A B C D で評価していた時期があったんです。で、今から2期目でしたっけ、3期目前に、杉並区に、事業者、指定管理館と委託が入るということで、かなりこの協議会ももめた時期がありました。私はそのときは委員ではなかったんですけども、後ろのほうで傍聴とかで聞いていたりしたんですけど。結局、指定管理館、委託館は入ったんですけども、その後で、では、一体杉並区には、例えばそれを評価するに当たって、評価するためにはビジョンとか基本方針とか、区民がどんな図書館が杉並区にあったらいいだろうかという、そういうビジョンがなければいけないんじゃないかということで、その前の前の協議会においては、杉並区にはどういう図書館が望ましいんだろうかということで、1期2年かけて話し合っ、これができたんですね。これが、この26年度の「杉並区の図書館」という中にもきちんと明記されていて、結局学校教育などと同じように、図書館の、何というんだろう、評価とかそういうものを、果たして点数であるとか数字であるとか、まあ、もちろんそれも大事なことではあるんですけど、そういうところから果たして推し量っていいのだろうかという意見が出て、では図書館というのはどういうところなんだろうかという話し合いから、サービスを提供する場所といいますか、どんどんどんどん時代が変わってきたということもありますし、でも、やっぱり一番は、本が中心にあるということで、2年かけて、このサービス基本方針ができたんです。これはちょうど杉並区の基本構想が、10年構想ということでそのときにもできたんで、同じく、図書館も10年先の杉並の図書館はこんなふうなものであるといいなというような意見を出し合っ、このサービス基本方針というのは策定されました。

その後、やっぱりいきなり10年先の理想のところまで行けるはずはないので、短期、中期、どっちだっけな。3年間というもので、まずどれぐらいまでにはならないかという計画を各館13館が出しているんです。で、その1年目が25年度だったと思うんです。その間、俗に言う、私たちが言っていた経営評価というものは、2年間、その間ストップしていました。それで、昨年、前期ですよ。前期2年で、今度評価を、いかが、どうするかということで、またいろいろもめたんですけれども、基本構想の、構想の「学びの場」、「知の共同体」というふうに、私がこんなことを言うことじゃなくて、恐らく館長さんが言うべきことなんですけど、すみません。どういうふうにその評価に至ったかという説明なんですけれども、そういうことで評価基準というのがつくられたんです。

それで、評価基準はできたんですけれども、それを初めて評価するに当たっては、その評価のもとになる各館の自己評価というものがやっぱり必要になるわけですよ。これ、先ほど阿佐谷図書館の館長が言っていて、平成27年度の図書館事業計画の年間基本方針というところを書いてあるんですけれども、目標を立てて実現するまでにPDCA方式、これを使って行っていく目標を実現していくという形式の自己評価というふうになっています。これが13館で、各館10項目で、それをそれぞれ、6人だけ……

○委員 えっ。

○委員 6人。

○委員 そうですね。

○委員 6人で評価しました。それで、そうすると、1館につき10項目を評価していくんですけれども、もちろんこのほかに数字的な資料もいただけるんです。あと、この利用者満足度調査、これも参考にするんですけれども、何というんだろう、お互いに初めてのことでしたので、まあ大変というか、まず、その各館から出てくる13館10項目を読みながら、附属の資料で出てくる数字的なものを見ながら、利用者満足度調査を鑑みて、それぞれが自己評価しているABCが果たして、本当にこれ、正しいかなというようなことを見たんです。

あと、皆さんがこれ、今年度読まれた、何というんだろう、この図書館評価という自己評価がありますよね。これは本当に立派になりました。本当に、これは冗談抜きで、送られてきたときに読んで、わあっ、変わったなというのが本当に第一印象なんです。

○委員 変わったというのは、内容が非常によくなったという。

○委員 内容が濃くなっているというか……

○委員 濃くなっている。

○委員 はい。やっぱり、もちろん、それを昨年度の最後の提言で期待したのはそうだったんですけども、あと先ほどおっしゃったように中央図書館の主導性というのを、やっぱりすごく意見・提言ということで期待はしましたけれど、恐らくなさったんだと思うんですけども、本当に昨年度とは違うなという感じで、ますますこれは一生懸命読み込まないといけないから、かなりのこれは労力になるのではないかなというふうに思います。

最終的には、各館、各項目ごとに A B C D をつけた後に、その館がじゃあ全体的にどうだったかという評価を我々でしていくんですけど、本当に昨年度は最初ということもあって、非常に手厳しい評価になっていたと思います。でも、最初に、これじゃいけないんだよということを言っておけば、もう、後は上がるしかないの。という考えもなきにしもあらずでした。

○委員 先ほど幾つかのこの視点でと申し上げた本意は、時間をかけるとかそういうのは、もう全く考えていないんですね。27年度にあなたの館にはこれをしてもらいたいですよというのが、中央図書館も持っているべきでしょうと。かつ、地域館も、私どもはこれをして、よくするんだと。そこだけに重点的に、ことしはこれはよくできましたね、その証拠をちょっと見せてください、と。それが10項目について、この長文の文章を書くだけで、物すごく時間をとられるし、これを読んで、本当かうそか、幾らやったって、わかりっこないですよ。

○委員 見に行きませんか。

○委員 うん。だから、やっぱりそれは、あなたのところはことしはこれをしてください、それができましたか、見せてくださいと、それで終われば、あんまり時間がかからない貢献ができるんじゃないかというのが、現実的にはそう思うんですね。

ですから、この文書を見て、僕、これ、読み出したんですけど、もう、とてとても、13館読むという気には、はっきり言って、なれませんでした。で、これでもって、幾らいい優等生の作文を書いて、100点ですと言われても、実態が全然違うということもあるわけですね。ですから、現場主義に持って行って、何をさせていただいたんですかというのを手分けして、行って見て、ある程度は、ああよくやってくれましたねというものが積み重ねていけばいいんじゃないかなというのは感じるんですね。これを幾ら100メートルに積み上げて、もしかしたらいいものは出てこないかもしれない。もしかしたらいいものが出てくるかもしれないけど、トゥー・マッチ・レイバーだという感じが私はしますですね。

○委員 まあ、ここで昨年度の結果というのは、どこかに出ているんですかね、評価結果というのは。

○中央図書館長 委員のお話、本当に、昨年度、ちょっと少し資料を見て、サービス部会の方には非常にご負担をおかけしたかなというのが率直な気持ちでございました。

それで、実は、先ほど委員のほうでお話しされたとおり、それを踏まえて、今回、中央館がしっかりしろというご提言も去年あったやに聞いておりますので、いろいろなプレゼンの仕方あるいは各館のばらつきのないようなこと、そういった数字については、表記方法については、中央館がしっかりと。これが中央館の役割ですので、全て見させていただいております。それは、恐らく昨年のご提言はそのまんま、もう、我々が生かしたという、先ほどお話しいただいたとおりのことでございます。

それと、実は、もう委員のほうからお話しいただいたとおり、私どもも細かな数字を今言った13館10項目130、それぞれ1ページを委員の方にお問い合わせするよりは、本来的に図書館協議会としては、それぞれの委員の方が、いい意味でヘビーユーザーという言い方はおかしいんですけども、それぞれの各所から出ている方々でございますので、どちらかといえば、私どもは提言のほうを——それぞれの方の出身もでございます。その築き上げたものがありますので、そこを委員の形として率直にお出しいただいたほうが、図書館協議会のサービス評価としては、いいのかなというふうに、率直に、ちょっと思っておりました。作業を委員の方に、今言った13掛ける10掛ける何項目という、実は膨大な数。1,000近くになっちゃうんですね、実は一個一個やっていくと。それを作業としてお問い合わせするよりは、皆様方持っている、委員としての意見を提言として出していただいて、それに対して中央館を初めとする地域館、例えばどこかの地域館の提言かもしれません、出てくるのは、大体は中央館かと思うんですけども、そういったほうがよろしいのかなというふうに、ちょっと、いろいろと、私どもの反省点というか、かえってご負担をおかけし過ぎてしまったのかなという率直な意見、ちょっと、実は大変でしたというのと、申しわけございませんというのと重なるんですけども。

ということで、本年度は、提言、いろいろ、昨年ご指摘いただいたように、しっかりと各地域館は地域館のプレゼンあるいは内容はしっかり出す。これは第一。絶対条件です。その上で、それは私どもで責任を持って、今回出させていただきましたけれども、それなので、この後の評価の仕方としては、皆さんの持っている、図書館、杉並区立図書館への思い、あるいは提言を率直に出していただけるようなことのほうがいいのかなというふう

に思っております。

ご回答になるかわかりませんが、そういうふう感じて、今回、第2回の図書館協議会には臨んでおります。

○副会長 よろしいですか。

○会長 はい。

○副会長 おっしゃるのはごもっともだと思うんですが、一方で長時間多くの労力を費やして、図書館サービス基本方針をつくって、10年後どういう姿であるべきか、それを、毎年業務計画を立てて、その実現に向けて努力する、と。それが、例えば13館からお聞きした26年度の業務報告なわけですね。ですから、委員それぞれの出自に照らして提言を出すということ。もちろん、それ抜きに何も言えない、それぞれ言えないわけなんですけれども、そのときにやはり10年後いかにあるべきかという、きれいな言葉で語られていることを、毎年、業務計画は、それに照らしてつくられていると思うので、その目指すべきものが毎年こういう計画をすることによって少しずつ実現されていく。それがどのように実現されようとしているのかということについては、やはり我々も、ちょっと読むのは大変ですけど、まあ、少しは読み込んで、そして、それぞれの委員の出自に従って、言うことを言う、と。で、言うときには、しかし、余り細かく13掛ける10、130について一々というのはやはりまずかろうと思われまので、もう少し大局的に見て、先ほど委員がおっしゃったような観点もあろうかと思えます。委員のおっしゃった第2点、第3点というのは、まさにこの協議会がやらなきゃいけない評価だろうと思われまので、そこを少し、一旦、毎年の計画、報告は目にしながら、それから少し離れたところで読んでみて、そして何かしら物事を言うということになるんじゃないかと思うんですけど。

○会長 では、ここで細かく討議していくというのは大変だと思いますので、とりあえずたたき台として、私のほうで事務局のほうと調整して、どういうのがいいのか、そのたたき台をつくって、それで皆さんのご意見をいただいて、評価、どういう形での評価がいいのかというのをちょっとまとめたいと思うんですけど。

○副会長 すみません。どのような評価方法で評価するのかということと、それをどのような様式で、まあ、文字にしなきゃいけないわけなんで、内容と形式は一体かもしれませんが、何かしら形式がなければ、中身も盛れないわけなんで、そこを事務局と調整しながら、会長のほうで案を作成していただくというふうに……

○会長 はい。頑張って、ちょっと、何しろたたき台としての案をつくりたいと思います

ので。そういう形で、まず進めてよろしいでしょうか。

先ほどご質問になったのは、そういうのが。

○委員 まさにどう評価すればいいのかとか、何を評価すればいいのかがわからないまま報告を受けたので、何というか、見るポイントとか視点みたいなものを提示していただくと、もちろん自分の経験に照らし合わせて、私が感じていることを今7項目ほど書き出してあるんですけど、それをきょう質問することではないなというのもよくわからなかったですし、ちょっと流れがよくわからなかったというのが、正直な、きょうの感想です。ただ、途中からは、あ、これは自分の経験とか知識で何を感じ取るかとか、ひっかかってくる言葉が皆さん違うと思うので、そのためのたくさんの委員さんだと思って、私は私が感じることを一生懸命メモしながら聞かせていただきました。

その評価というのは、もうお任せいたします。そこは、事業をやっていたら、評価は絶対しないといけないと思いますので。そして、その評価を用いて、次にさらによい図書館をつくるというために皆様頑張っていらっしゃって私たちがあるのですから、そこはもうお任せでいいんですが、負担が重い、軽いではなくて、正しく評価されるとか、あと、その評価がちゃんと使っていただけるといいですか、そういったものであれば、不満は何もないです。と思います、私は。私の意見では。

○委員 全く同じことを言うんだと思うんですけど、本来的にはやっぱり中央図書館があって、地域館と共同してやっているわけですね。で、いい図書館をつくりましょうということで行っているわけですから、そのいわゆる活動に対する報告と評価は、一元的にはやっぱり中央図書館がして、で、こういう結果をつくりましたと。それについて余りにもこれは広過ぎるんじゃないですかとか、これはちょっと甘過ぎるんじゃないでしょうか、他館と比較して、と。そういうものを協議会のこの席に出していただいて、過不足もない、まあこんなものでしょうねというところをみんなが安心材料としてまたいい方向へ持っていくと。だから、突然何か協議会が第一義的に評価をするなんていうことはあり得ないと思いますので、その方向でちょっと協議していただければ、肩の荷もおりるかと思うんですけれども。

○中央図書館次長 そうですね。

○副会長 つまり、中央図書館がとおっしゃいましたが、そうすると、やはり自己評価になりますよね、それは。ここで、今、議論の対象になっているのは自己評価ではなくて、館長の諮問機関である協議会が、言ってみれば、広い意味での第三者機関として評価する

と。で、提言をして、次年度以降の事業計画に反映していただくと。そういう構図じゃないかと思うんですが。

○委員 だけど、私の場合は、どうしてもビジネスで、まず事務長が、はいあなたは0点です、50点です、とやるわけですね。それで、それが取締役会に出されて、おまえちょっとこれおかしいよという加除訂正が行われるわけですね。ですから、第一義的には、やっぱり図書館の中でハイラルキーがあるんだと思いますので、そこでその本当に、ああこういうことをよくやってくれたねというものがまずありきで、それが突然ここの場に出てきて、本当ですか、うそですか、議論してくださいと言われても、私にはできない。できないとなると、一生懸命精査をしなくちゃいけないと。中央図書館と同じ程度の能力に、知識に達するまで、そこへ行って調べて、本当ですか、うそかはしないけれども、そここのころは、もう中央図書館がやってくださいと。それでやったものについて、自分たちの持っているノウハウとか知見とか、いろいろの経験の中から中央図書館のこの評価は、ちょっと厳しすぎるんじゃないでしょうかとか、これは確かにいいところをつけてくれていますねと。これは翌年度の政策に生かしましょうというような議論がここの場の仕事ではないかと私は思うんですけれどもね。これは皆さんの意見も聞かないと、わかりませんけれど。

○会長 その点もちょうと踏まえて、その辺、どういような形がいいのかということも含めて、ちょっと、皆さんの協力を仰ぎながら、ちょっと評価の進め方をちょっと考えて、ご提言していくということで。私一人では全く荷が重いので、それをつくる過程でご相談したりしないと、できないと思うんですけれど。

○委員 どういう方向のシステムにするかは、そこが不明確ですといけませんので、いずれにしてもよく話をし合っていて、こういう形でするんだとなれば、それは幾らでも協力できますので。そこの線だけきちっと整理していただくと。

○中央図書館次長 私どものほう、会長と一応調整いたしまして、案のほうを考えまして、皆様にご郵送させていただきたいと思います。その際に、またいろいろご意見いただきまして、こういうポイントが必要だよとか、こういうポイントで考えたほうがいいんじゃないかということのご意見をいただきましたら、できる限りどうしたらいいかというものを考えまして、ちょっと行っていきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 はい。

○中央図書館次長 どうしても、このようなことになってしまいますと、この協議会だけ

でなくって、サービスの評価部会というのを昨年も設けていただきまして、皆さんに本当にご努力いただいたんですけども、ことしもやはりそういう評価部会というのを設けたいと思うんです。それにつきまして、行うに当たってどうしたらいいかということ、事前に評価表とかそういう案を送らせていただきまして、皆様からまたその案に対するお考えをいただきまして、あとはまたそれに基づいて評価いただいて、それから評価部会のほうにまた臨んでいただけたらどうかなというのが、一応、要綱がございますんで、規定に従って行いたいなというふうには考えております。

○副会長 前は、この協議会メンバーの中から……

○委員 6名。

○副会長 が、その評価部会を形成した。今のお話はどういうことでしょうか。

○中央図書館次長 できましたら、ことしは全員の方に評価部会という、まあ、部会なんですけど、ちょっと表現が変なんですけども、評価部会にご参加いただきまして……

○副会長 全員ですけど、「部会」という。

○中央図書館次長 はい。申しわけございません。一応、規定上はそうなっておりますもんで、申しわけないんですけども。で、大所高所から見ていただくという方法を考えるのも含めまして、お話ししていただけたらなというふうに考えているんですが。

○会長 前のその6名の方は、ある程度どこかに集まられて、それで。それは集中的に。

○委員 ほんと、とにかく、先ほどから言っているんですけど、13掛ける100……

○委員 そうそう。

○委員 100——14か。

○委員 14掛ける10項目。

○委員 14掛ける10を、1枚できるたんびに、図書館の担当の方に、もうメールで配信して、図書館の方がそれを取りまとめてくださって、評価したものを一覧表にして、恐らく会長のところに行って、会長がそれを分析されたということです。

○会長 なるほど。じゃあ、かなりメールを使われて。

○委員 はい。で、月に1回ぐらいだっけ。月に2回ぐらい……

○委員 ああ、そうそうそう。何回か……

○委員 何回か、ここで集まりました。

○会長 ああ、集まった。

○委員 中間報告ということ、やっぱり協議会の場でしなければいけないということで、

協議会の前に……

○会長 あ、取りまとめを、そこで。

○委員 進捗状況。

○会長 はい。

○委員 すみません、ちょっと質問なんですけど。評価部会を置くという、その要綱というのは、どこに書いてあるんですか。

○中央図書館次長 はい。図書館協議会規則の第9条の2に該当するかと存じます。

○委員 それは、申しわけないんだけど、例えばこれの48ページの図書館処務規則ってありますよね。そこの第3条の企画運営係の第5番のところに、「第三者評価に関すること」とあるじゃないですか。ということは、それは事務局でやることであって、この協議会というのは、何の仕事をするんだといったら、第2条に書いてあるとおり、「協議会は、図書館サービスの成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な杉並区立図書館（以下「図書館」という。）の運営に資するため、図書館の経営評価その他の図書館政策について、杉並区立中央図書館長（以下「館長」という。）の諮問に応じるとともに、意見を述べ、又は提言を行うものとする」なのだから、評価のことについて、おかしいと思うので、去年みたいに、この中で、これはおかしいんじゃないですか、全部やり直しましょうというのでやるのは、それはここの責任だと思うんですよね。だから、それはそれでいいと思うんだけど、ここの委員が評価部会の委員を兼ねるというのは、それはやっぱりおかしくなりませんか。ここは、それが出てきたものを、いいんじゃないですかとかこういうふうにするべきですよというのを、意見を言う場じゃないんですかね。おかしいと思いますけどね。

○中央図書館長 そこら辺が、ちょっと、私——まさに、この昨年あるいは一昨年積み上げていただいた中で、どういう形でサービス基本方針を具現化していくのか。そのとき、私のほうは4月着任でございますので、前任の資料を読んだところ、委員等、前期からいらっしゃる方は、これ自体も含めて、図書館協議会で一つの評価をしていこうということで、前期、16期になりますか、は、協議会の方自体がそれ自体、もう参画していこうということで組まれたというふうに聞いております。

ただ、先ほどから各委員の方からお話いただいたように、もともと私がお話し申し上げたのも実は同じことなんですけれども、図書館協議会の委員の方が、その評価の仕方自体を果たしてこのプログラムしていったって、一からやっていくのも、それも図書館協議会の

委員が決めたときはよかった。つまり、前期は、16期はそういう形でしていただいたんですけれども、私どもの事務局の反省点として、結果的にかなりのご負担をおかけしてしまったという私どもの中の実は打ち合わせのほうで反省がございます。今、委員がお話しいただいたように、もともと事務局、企画運営のところに書いてあるとおり、「第三者評価に関すること」という処務規程もございますので、先ほど会長からお話しされたように、今月中ぐらいですか。

○中央図書館次長 はい。

○中央図書館長 大体、ちょっと会長とご相談いただきまして、私どものほうで、まず作業としての評価の考え方。そのときに、先ほど委員からもお話しいただいたように七つぐらい、ちょっといろいろあるんだよというお話もいただいたんですけど、そういうご提言をいただいて、少し取りまとめをしてコンパクトにした上で、それで図書館協議会の皆さん方のそれぞれのお立場からそれを評価していただくという、委員のご指摘のほうで、少し今期は持っていったほうがよいのかなと。

実は、その部会というのは、全員部会というのは一つの考えで、ほかの議題を例えば1回入れて、協議会ですと、いろんな報告事項、いろいろあります。ただ、部会という形で開いて、サービスの評価の内容だけを議題としてちょっと詰めていただけたほうが、協議会の部会という形でどうなんだろうかと。例えば、協議会というふうにしますと、この後の報告事項もありますけど、その他報告事項もいろいろと形としてはしないといけませんので、全員が集まった、サービス評価をする作業部会というふうにして、皆さんでお集まりいただいたほうが、そこだけの議題をするということで申し上げたので、誤解が生じたら大変申しわけなかったんですけれども、技術的なこととして、1回それを秋口、まあ、夏休みが入りますので、夏休みはちょっとうちもあけて、皆さんに1カ月あるいは2カ月見てください、しかるべき時期にそれを、お集まりいただいてご論議していただければどうかなと。その間に私どもは会長と協議いたしまして、その評価の仕方あるいはいろいろなご意見をいただいたもので取りまとめをしたのを、今回のようにちょっとまた厚くなるかもしれませんけれども資料をお送りして、それをちょっとたたいていただこうかなというふうに、今、お話をお聞きしたら、一番はいいのかなと。

で、協議会といたしましては、その後、よく役所、行政で使う手法ですけれども、例えば議会などでも、全員協議会で、予算、決算を特別委員会という審議をするという方法がございますけれども、同じようにまた再び協議会という場に戻して、これは秋の終わりに

なると思いますがけれども、中間のまとめ的に意見調整を、このときは多分調整になるかなと思いがけれども進めていくのが、今のお話で見ると、ちょっとよろしいのかなというふうに思っております。

そういうことで、ご負担のおかげの仕方は、事務局の反省点として、非常に昨年申しわけなかったというのがちょっと一つの反省点がありますので、今お話ししたように、秋の半ばぐらいにサービスの、ちょっと皆さん一旦お集まりいただく。あとは秋の終わり、あるいは冬の初めにサービス評価の取りまとめを行うのが、タイムテーブル的には、今のお話をお聞きすると、よろしいのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員 すみません。私、子供を上を2人預けていて、ちょっと何か限界のようなので、3時間で、ちょうど3歳と1歳なので、迎えそうで。何か、ちょっとそれてしまうかもしれないんですけど、率直な意見を。一応、私、1会議1発言はすると、ちょっと決めていて。述べさせていただけないでしょうか。

○中央図書館長 すみません。

○中央図書館次長 申しわけございません。

○委員 私、これ、拝見して、お話を聞いて、本当に杉並区で子育てをしてよかったなど、誇らしく思いました。ちょっと、今までの経緯を存じ上げなかったのも、大変だったんだなというのを後から知ったんですけど。やっぱ、ここまで紙ものに起こされるだけでも労力だと思います。

○委員 これ、大変だね。

○委員 それぞれ、カラーを、阿佐谷とか、いろいろ持たれて、ポリシーもあって、地域に合った取り組みをなされているというのに、すごく感動しました。とてもいいなと思いました。だから、多分紙に起こされるという作業をするときに、やっぱりいろいろ見直される部分とかも、それだけであると思うので、本当にこれはもう、全然、すごく無駄では、全然無駄ではないどころか、とてもすばらしいなと思いましたので、ちょっとそういう意見も言わせてください。

ただ、私、ちょっと広報の仕事をしていたもので、PRの部分はちょっと、利用者満足度ということで、来ている方への周知というのはすごくされていると思うんですけど、やっぱ、来ていない人はどう思っているんだろうとか、情報のところって、やっぱ、来ている人はもちろん知っているわけですよね。でも、来ていない人は何をされていて、図書館

のことをどう思っているんだろうなということが——まあ、今言ってもしょうがない。ちょっとそれちゃうかもしれないんですけど、思いました。

というのを、すみません、ちょっと述べさせてください。

○中央図書館次長 申しわけございません。ありがとうございました。

○委員 すみません、それちゃって。ごめんなさい。

○会長 あ、いえ。どうぞ。

○委員 ちょっとしたら、失礼します。

(委員、所用のため退室)

○委員 すみません、ちょっと。

○会長 はい。

○委員 ちょっともう一度確認したいんですが、負担がどうのこうのというようなことは、この委員になって、協議会に、やりますよと、サインをした段階では責任があるわけですから、そこで負担があるからどうのこうのという話はないと思うんですよ。だけど、協議会のものというものと評価というものを一緒にしてしまうと、おかしくなっちゃうと思うんですね。ここはメタ評価をどうのこうのというんだったらわかるけれども、評価をここで同一にやるというのは、協議会の性質がおかしくなると思うんです。ですので、そのところだけは、僕はちょっと、やっぱり、腑に落ちないですね。だから、負担云々かんぬんというのは、ここに挙げるべきではないと思いますけど。

以上です。

○会長 じゃあ、その点も含めて、ちょっと、とりあえず、まず私のほうで事務局といろいろ、皆さんの協力を仰ぎながら、たたき台的なものをつくって、それでそれを皆様に郵送して、それで9月に、9月の会議の前に郵送して、9月のところで決めるということで、やり方等について、含めて決めるということで、事務局の仕事の範囲とこの協議会の仕事の範囲も含めて、提案させていただくということでよろしいでしょうか。

○中央図書館次長 はい。私どものほうからできる限り早く、今月中にでも案のほうを作成いたしまして、皆様のほうにご郵送させていただきまして、またご意見のほうもいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。どうしても、時間的なことをございますもんで、大変ご迷惑をおかけしたかと思うんですが、申しわけございません、これから急いで作業のほうに、指導を受けながら行いたいと思います。ぜひ、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

○委員 すみません、いいですか。

○会長 はい。

○委員 前回の協議会のときにバックヤード見学というのがあったと思うんですけど、あれって、出てから、やらなかったなと気がついたのが一つと。

前回のときに、未読者率0%、子ども読書推進計画の。そのアンケートはどのようになっているんですかという質問があったのと、あと、団体貸出の貸出が、期間途中でリクエストが入ると返却しなければいけないのはどうしてかというのと。

あと、すみません、全然別なんですけれども、文庫サークル連絡会のほうから、ちょっと聞いてきてくれないかということが1点ありましたのでお尋ねしますが、前回いただいた資料、「杉並区の図書館」の中にも書いてあるんですけれども、組織図の中に和田図書サービスコーナーであるとか高円寺駅前図書サービスコーナー、桜上水北図書サービスコーナーは、図書取次施設ということがありますよね。この中に、地域コミュニティの施設との連携ということで、高井戸地域区民センターの図書室があります。阿佐谷の地域区民センターの図書室は一体全体どういうことになったのか、詳しく聞いてきてほしいと言われたんですが。まあ、次回でも構いません。

○中央図書館次長 はい。前回においてご質問いただいた件につきましては、担当のほうからご説明のほうをさせていただきたいと思います。

ちょっと非常に長くなってしましまして、会が押しておりますので、また後でご連絡させていただきますと思います。申しわけございません。ちょっと、非常に長い話になってしまいますので、申しわけございませんが。

○委員 はい。

○委員 すみません。押しているところを申しわけないんですけど、私もこの資料は、読んで、とても興味深く読んでいます。全部読みました。頑張りました。

○中央図書館次長 どうもありがとうございます。

○委員 あと、各館とてもすばらしく、行ってみたいと思いました。それは本当です。あと、自己評価はすることに意味があると言ったら大変言葉は悪いんですが、自己評価をすることでたくさんのが得られたりとか、あと、もっと実りのある話が多分できるんじゃないかなと思いました。どうも、本当に、こちらをありがとうございました。

○中央図書館次長 どうもありがとうございます。

○会長 それでは、次の、評価についての、さっき案をつくって郵送するというところま

での予定は……

○中央図書館次長 はい、かしこまりました。今月中までにでも調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

あと、このサービス評価部会でございますけども、開催ですが、事務局といたしましては、9月12日の午後2時から、またご予約させていただきたいんですが。

○委員 9月12日ですね。

○中央図書館次長 12日でございます。

○委員 土曜日、12日。

○委員 すみません。それは予定が入っていたら、今この場で申し上げたほうがよろしいんですか。

○中央図書館次長 はい。

○委員 ちょっと、12日は出席できないんですけど。

○中央図書館次長 わかりました。じゃあ、できればご郵送等で、ご連絡、ご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

○委員 すみません。これ、この前も言ったんですが、ずっと第二土曜日で行くんですかね。きょうも、これ、この後また学校に戻らなきゃいけないんですよ。だから、ちょっと、非常にきついんですけど。

○中央図書館次長 申しわけございません。できる限り第二土曜日は外す予定でございます。

○委員 わかりました。じゃあ、これで、できたら最後にしてもらえるようにしてください。

○中央図書館次長 はい、かしこまりました。大変ご迷惑をおかけします。申しわけございません。

○会長 その他の報告案件がありますでしょうか。

○管理係長 はい。すみません。中央図書館の空調機の熱源改修について報告させていただきます。

中央図書館の冷暖房に関する熱源機器ですが、こちらは既に老朽化しておりまして、故障を何度か起こっております。そのため、機器の交換改修をいたします。改修の工事は11月に、おおむね大体3週間程度と考えております。基本的には工事期間中も開館を前提にして準備しているところがございますけれども、工事中、騒音や振動が発生して、職員の

職務には影響がなくても、利用者の方に大きな支障が生ずるようなおそれがある場合については、年間予定にもございます特別整理期間、曝書でございますが、こちらのほうの時期を変更して、休館する予定でございます。この場合、休館する期間は最大でも1週間程度と考えております。

以上、報告でございます。

○会長 何かご質問ありますか。

よろしいですか

(なし)

○会長 じゃあ、そのほかに報告案件、ございますか。

○中央図書館次長 はい。私どものほうから、元少年Aの手記『絶歌』の取り扱いにつきましてご報告します。

元少年Aが、その手記といたしまして、犯行に至る経緯と逮捕後の状況を綴りました『絶歌』という図書が出版されました。この図書につきまして、杉並区図書館資料管理要綱第5条に、「関係者の名誉、プライバシーその他の人権を侵害することが客観的に明らかであるものは収集しないこと」とあります。そこで、本書の場合には、知る権利との関係もございますが、遺族の方々の人権に配慮いたしまして、この規定に基づきまして、杉並区立図書館では収集しないこととしております。

以上でございます。

○会長 何かご質問ありますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 報告事項については、以上でよろしいですか。

○中央図書館次長 結構でございます。

○会長 今回は審議事項はございませんので、そのほか事務局から何か連絡事項はおありでしょうか。

○中央図書館次長 はい。それでは、次回以降の日程でございます。

先ほどもお話に出たんですが、9月に開催する予定のサービス評価部会との関係もございますが、次回の協議会は10月半ば、11月の土曜日午後を予定しております。中央図書館の工事の関係で変更することも考えられますので、後日、この点につきましてはご連絡させていただきたいと存じ上げます。よろしく願いいたします。

○会長 その他、委員の方から、何かございますでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

○会長 それでは、これで平成27年度第2回の図書館協議会を終了いたします。議事進行にご協力いただき、ありがとうございます。また、遅くまでどうもありがとうございました。

《以上は、会長編集の協議会記録》